

第2章



板橋区の高齢者等を取り巻く状況

- 1 高齢者人口、資源等の状況
- 2 日常生活圏域
- 3 介護保険ニーズ調査結果から見た高齢者の
状況と課題

2 板橋区の高齢者等を取り巻く状況

高齢者人口や要介護（要支援）認定者数の推移や令和6（2024）年度から令和27（2045）年度までの推計を示しています。推計では高齢者人口の増加とともに、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口の減少が進んでいくことが予想されるため、高齢者自身も地域づくりの担い手となって活躍することが期待されています。

介護保険ニーズ調査の結果では、社会参加の状況や地域での助け合い、介護が必要になった時に希望する暮らし方など、高齢者を取り巻く状況や課題について主な項目を掲載しています。

高齢者人口、資源等の状況

高齢者人口は将来的に増加が見込まれ、推計では令和27（2045）年度に高齢化率は29.1%に達します。高齢者の増加に伴い、要介護（要支援）認定者や認知症高齢者も大幅に増加することが想定されています。

日常生活圏域

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地理的条件、人口などを総合的に勘案し、「日常生活圏域」を設定しています。区では地域センターの管轄区域に合わせて、18の圏域を設定し、各圏域における住民の主体的な活動を推進し、相談体制や介護基盤の整備を進めていきます。

介護保険ニーズ調査結果から見た高齢者の状況と課題

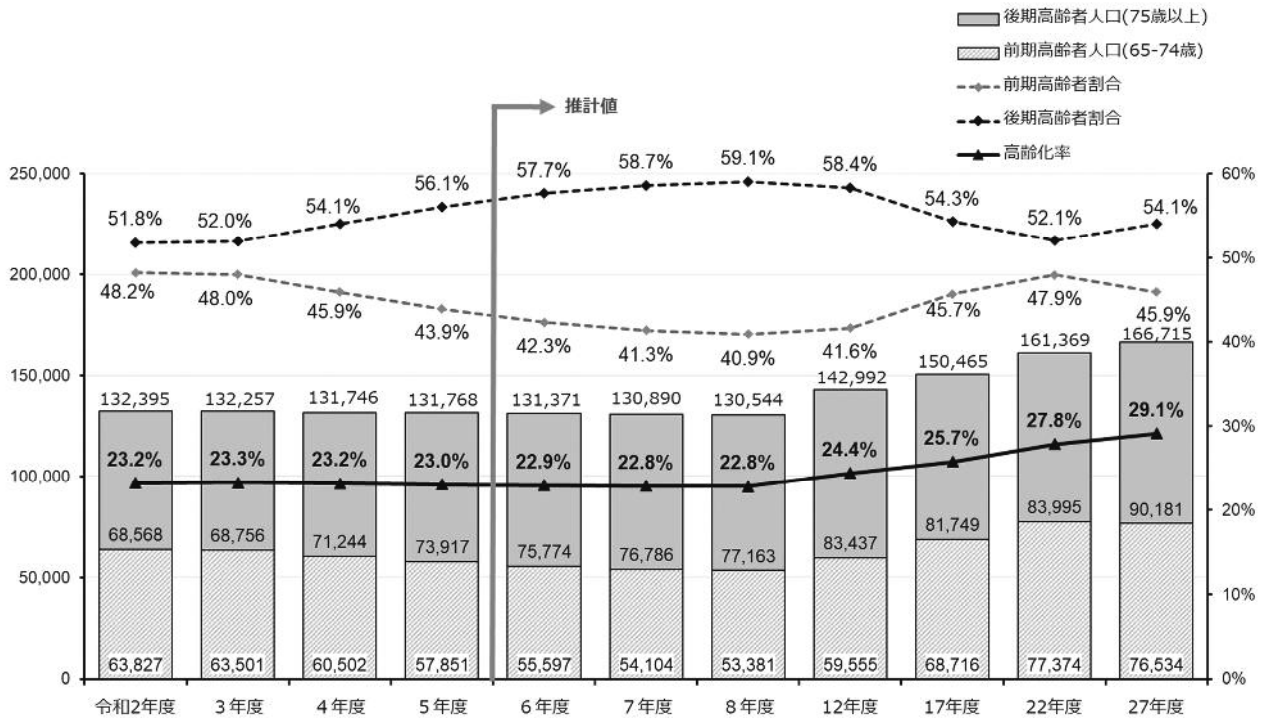
計画策定に向けて実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の主な結果と、調査結果から見た高齢者の現状や課題についてまとめています。

1 高齢者人口、資源等の状況

(1) 高齢者人口の推移・将来推計

区の高齢者人口（65歳以上）は、令和2（2020）年度は132,395人、令和5（2023）年度には131,768人となり、若干の減少が見られますが、後期高齢者人口は令和2（2020）年度は68,568人、令和5（2023）年度には73,917人となり、3年間で約7.8%増加しています。

また、現時点の推計では、令和8（2026）年度には高齢者全体に占める後期高齢者割合が6割弱まで上昇することが見込まれています。



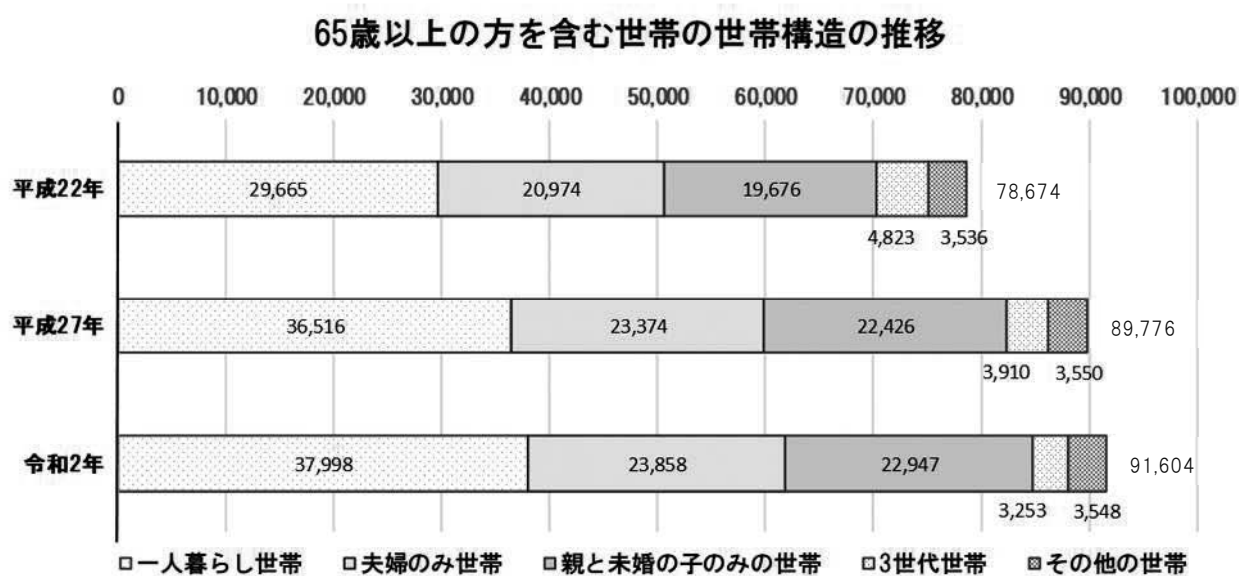
年度	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和12年度(2030)	令和17年度(2035)	令和22年度(2040)	令和27年度(2045)
総人口	570,951	568,457	568,996	572,377	572,879	573,059	573,183	586,566	584,475	579,743	572,286
40歳以上65歳未満(第2号被保険者)	193,687	194,774	196,353	197,687	198,641	199,152	199,290	200,892	195,628	187,985	180,861
65歳以上人口	132,395	132,257	131,746	131,768	131,371	130,890	130,544	142,992	150,465	161,369	166,715
前期高齢者人口	63,827	63,501	60,502	57,851	55,597	54,104	53,381	59,555	68,716	77,374	76,534
(前期高齢者割合)	48.2%	48.0%	45.9%	43.9%	42.3%	41.3%	40.9%	41.6%	45.7%	47.9%	45.9%
後期高齢者人口	68,568	68,756	71,244	73,917	75,774	76,786	77,163	83,437	81,749	83,995	90,181
(後期高齢者割合)	51.8%	52.0%	54.1%	56.1%	57.7%	58.7%	59.1%	58.4%	54.3%	52.1%	54.1%
高齢化率	23.2%	23.3%	23.2%	23.0%	22.9%	22.8%	22.8%	24.4%	25.7%	27.8%	29.1%

※令和2（2020）～令和5（2023）年度は、各年度10月1日現在（外国人を含む）、令和6（2024）年度以降は推計値
 ※令和6（2024）～令和8（2026）年度は、住民基本台帳人口を基にした、コーホート変化率法で算出している。
 ※令和12（2030）～令和27（2045）年度は、平成30(2018)年度改定の「板橋区人口ビジョン（2020年～2045年）」より引用している。

※前期高齢者人口は65歳以上75歳未満の人口を、後期高齢者人口は75歳以上の人口を表す。

(2) 高齢者世帯の状況

国勢調査によると、区の65歳以上の方を含む世帯の世帯構造については、平成22(2010)年は、一人暮らし世帯は29,665世帯、夫婦のみ世帯は20,974世帯でしたが、令和2(2020)年には、一人暮らし世帯は37,998世帯、夫婦のみ世帯は23,858世帯となり、10年間で一人暮らし世帯は約28.1%、夫婦のみ世帯は約13.8%増加しています。

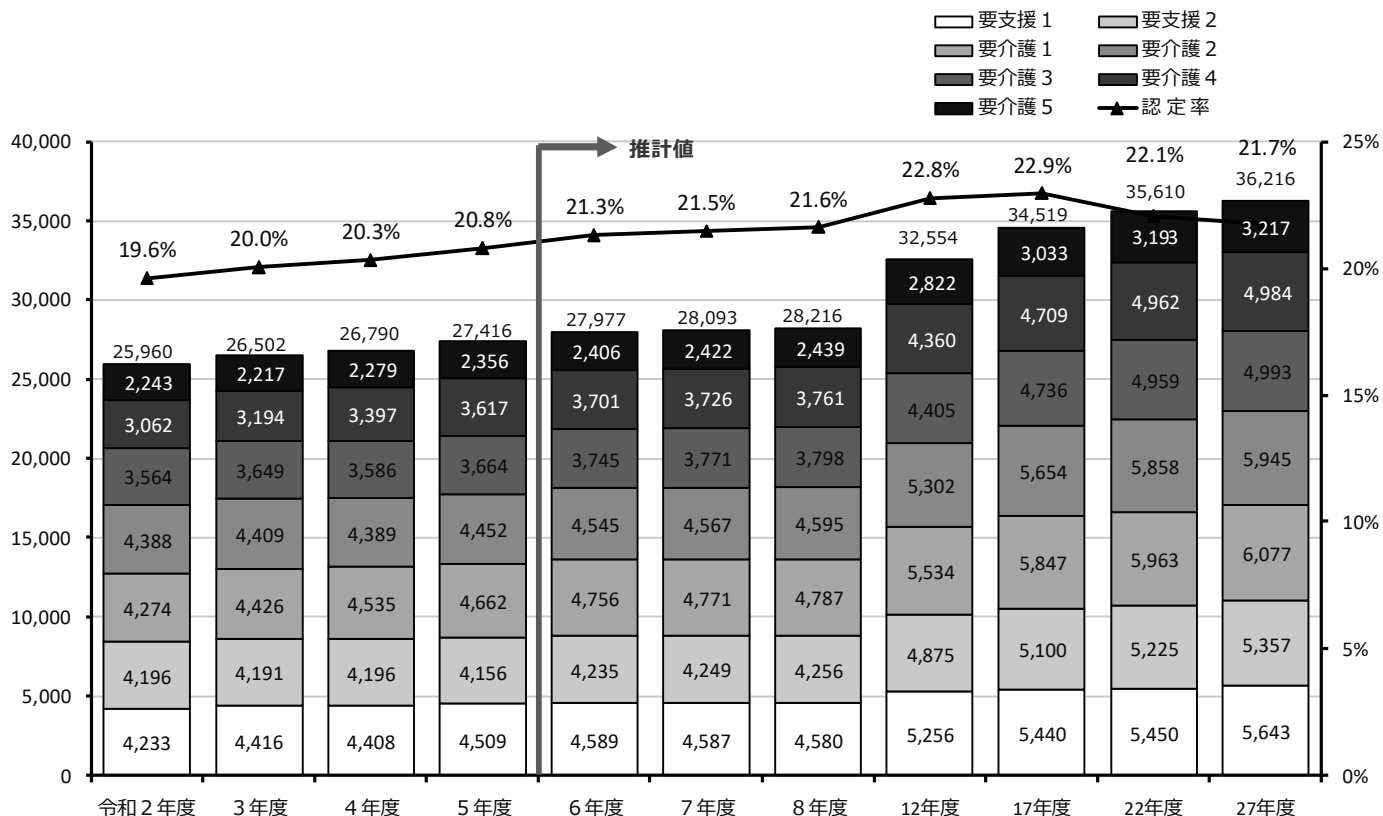


※平成22(2010)年、平成27(2015)年、令和2(2020)年国勢調査 人口等基本集計
 ※第27-4表 世帯の家族類型 65歳以上世帯員の有無による世帯の類型別一般世帯数(板橋区)

(3) 要介護（要支援）度別認定者数の推移・将来推計

要介護（要支援）認定者数については、後期高齢者人口と同様に増加傾向にあります。令和2（2020）年度は25,960人、令和5（2023）年度には27,416人となり、この間、約5.6%増加しています。

現時点の推計では、令和7（2025）年度の認定者数は28,093人、認定率は21.5%に上昇し、その後も後期高齢者人口の増加に伴い、要介護（要支援）認定者数が増加していくことが見込まれています。



年度	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)	令和27年度 (2045)
要支援1	4,233	4,416	4,408	4,509	4,589	4,587	4,580	5,256	5,440	5,450	5,643
要支援2	4,196	4,191	4,196	4,156	4,235	4,249	4,256	4,875	5,100	5,225	5,357
要介護1	4,274	4,426	4,535	4,662	4,756	4,771	4,787	5,534	5,847	5,963	6,077
要介護2	4,388	4,409	4,389	4,452	4,545	4,567	4,595	5,302	5,654	5,858	5,945
要介護3	3,564	3,649	3,586	3,664	3,745	3,771	3,798	4,405	4,736	4,959	4,993
要介護4	3,062	3,194	3,397	3,617	3,701	3,726	3,761	4,360	4,709	4,962	4,984
要介護5	2,243	2,217	2,279	2,356	2,406	2,422	2,439	2,822	3,033	3,193	3,217
合計	25,960	26,502	26,790	27,416	27,977	28,093	28,216	32,554	34,519	35,610	36,216
認定率	19.6%	20.0%	20.3%	20.8%	21.3%	21.5%	21.6%	22.8%	22.9%	22.1%	21.7%

※令和2（2020）～令和5（2023）年度は、各年度9月末時点の実数、令和6（2024）年度以降は推計値

※認定者数は、第1号被保険者のみ（第2号被保険者数は含まず）

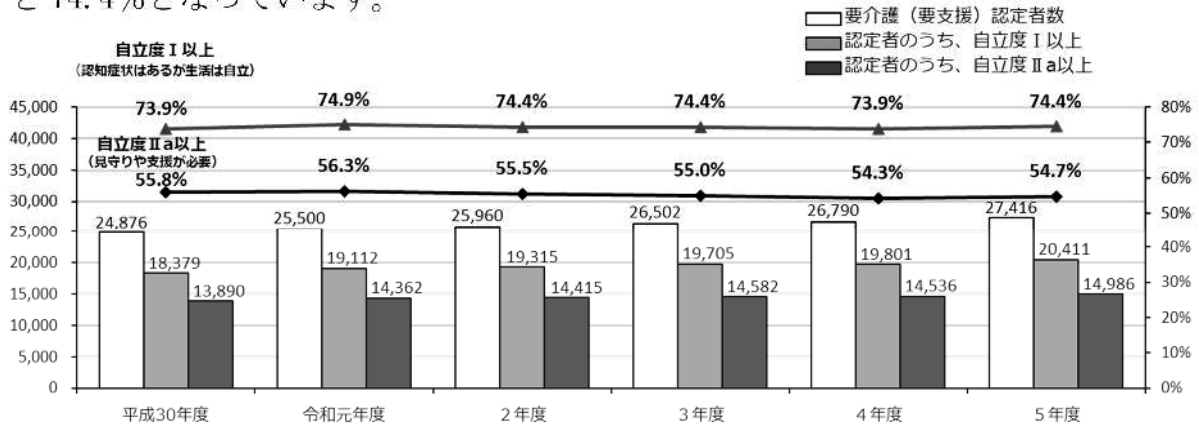
※認定率：認定者数（第1号被保険者のみ）÷高齢者数（65歳以上人口）

(4) 認知症高齢者数の推移・将来推計

① 認知症高齢者数の推移

要介護（要支援）認定者のうち、認知機能の低下が見られる高齢者の数は年々増加しており、日常生活自立度Ⅱa（家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さは多少みられるが、誰かが注意していれば自立できる状態）以上の方は平成30（2018）年度は13,890人、令和5（2023）年度には14,986人となっており、この間の増加率は約7.9%に上っています。

認定者数の伸びも大きいことから、認定者に占める認知症高齢者の割合は近年ほぼ横ばいで推移しており、令和5（2023）年度の自立度Ⅱa以上割合は54.7%、自立度Ⅰ（何らかの認知症状を有するが、日常生活はほぼ自立している）以上の方を含めると74.4%となっています。



年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
要介護（要支援）認定者数	24,876人	25,500人	25,960人	26,502人	26,790人	27,416人
日常生活自立度Ⅰ以上人数	18,379人	19,112人	19,315人	19,705人	19,801人	20,411人
(認定者のうちⅠ以上の割合)	73.9%	74.9%	74.4%	74.4%	73.9%	74.4%
日常生活自立度Ⅱa以上人数	13,890人	14,362人	14,415人	14,582人	14,536人	14,986人
(認定者のうちⅡa以上割合)	55.8%	56.3%	55.5%	55.0%	54.3%	54.7%

※認定者数は、第1号被保険者のみ（第2号被保険者は含まず）、各年度9月末時点
 ※日常生活自立度別人数は、主治医意見書によるもので、住所地特例該当者は含んでいない。

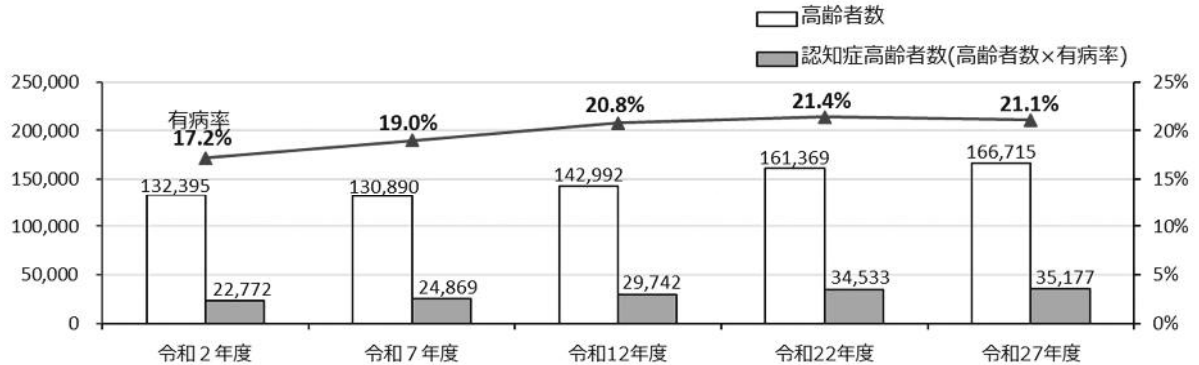
② 日常生活圏域・日常生活自立度別認定者数

圏域	要介護（要支援）認定者数			圏域	要介護（要支援）認定者数						
	うちⅠ以上人数	うちⅡa以上人数	認定者数		うちⅠ以上人数	うちⅡa以上人数	認定者数				
板橋	953人	75.4%	717人	56.7%	1,264人	中台	1,647人	78.6%	1,235人	58.9%	2,096人
熊野	641人	69.4%	477人	51.7%	923人	蓮根	1,455人	75.9%	1,080人	56.3%	1,917人
仲宿	651人	71.9%	468人	51.7%	905人	舟渡	261人	78.1%	209人	62.6%	334人
仲町	1,130人	74.1%	834人	54.7%	1,524人	前野	1,156人	78.2%	825人	55.8%	1,479人
富士見	821人	76.6%	601人	56.1%	1,072人	桜川	701人	78.6%	506人	56.7%	892人
大谷口	1,163人	74.1%	867人	55.3%	1,569人	下赤塚	1,171人	77.4%	838人	55.4%	1,512人
常盤台	1,342人	77.1%	960人	55.2%	1,740人	成増	1,437人	76.3%	1,084人	57.6%	1,883人
清水	893人	76.2%	641人	54.7%	1,172人	徳丸	1,195人	78.2%	900人	58.9%	1,528人
志村坂上	1,206人	76.6%	866人	55.0%	1,574人	高島平	2,588人	75.1%	1,878人	54.5%	3,447人

※上記データは、令和5（2023）年度の①のグラフデータ（認定者数を除く）を日常生活圏域別に分類した表である。
 ※日常生活自立度別認定者数は、主治医意見書によるもので、住所地特例該当者は含んでいない。

③ 認知症高齢者数の将来推計

研究による有病率を基にした試算では、認知症高齢者数は令和7（2025）年度に高齢者全体の19.0%にあたる24,869人、令和27(2045)年度には21.1%にあたる35,177人になると推計され、増加傾向が続くと見込まれています。



年度	令和2年度 (2020)	令和7年度 (2025)	令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)	令和27年度 (2045)
高齢者数	132,395人	130,890人	142,992人	161,369人	166,715人
有病率 (研究による推計値)	17.2%	19.0%	20.8%	21.4%	21.1%
認知症高齢者数 (有病率による推計値)	22,772人	24,869人	29,742人	34,533人	35,177人

※高齢者数は令和2（2020）年度は10月時点の実数、令和7（2025）年度以降は推計値

※推計値の有病率：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26(2014)年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による速報値より

【参考】 認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II a	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	たびたび道に迷う、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ 等
II b	家庭内でも、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない 等
III a	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為 等
III b	夜間を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態 等

(5) 65歳健康寿命

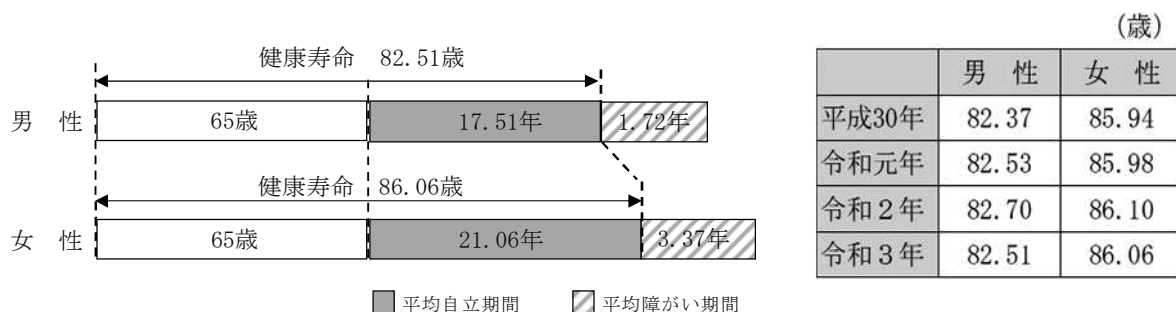
区の65歳健康寿命（東京保健所長会方式）は、要介護2以上の認定を受けるまでの期間を健康と考えた場合、令和3（2021）年で、男性で82.51歳、女性で86.06歳となっています。（下図参照 ※）

東京都の平均と比較すると、男性はやや短く、女性はほぼ同じ値となっています。東京23区内で見ると男性は17番目に、女性は14番目に長くなっています。

男性と女性の平均自立期間を比較すると、男性は約17年、女性は約21年と約4年の差があります。平均障がい期間についても男性は約1.7年、女性は約3.4年と約1.7年の差があり、平均自立期間、平均障がい期間とも男性が女性より短い傾向にあります。

▼区の男女別65歳健康寿命

令和3年



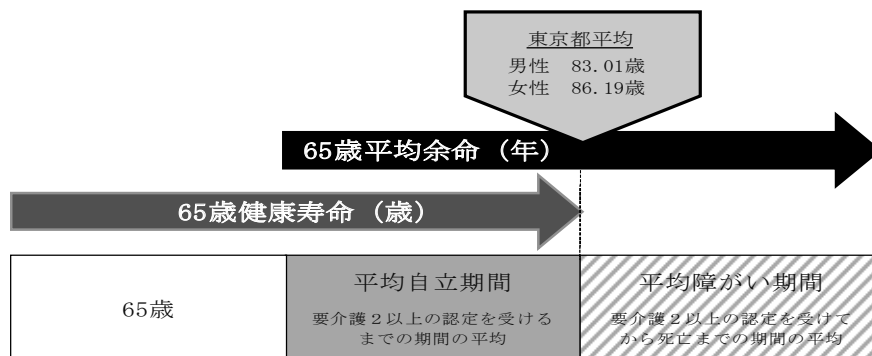
▼ 65歳健康寿命（東京保健所長会方式）について

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を健康寿命と言います。

国の「健康寿命延伸プラン」においては、国民生活基礎調査による「日常生活に制限のない期間の平均」を健康寿命としていますが、算出頻度が3年に1度であることや区市町村ごとの算出ができないことから、要介護2以上を不健康と定義した「日常生活動作が自立している期間の平均」を補完指標として活用することとしています。

東京都では「65歳健康寿命」という算出方法で、毎年、都内の区市町村の健康寿命を算出し、比較できるようにしています。

$$65\text{歳健康寿命} = 65\text{歳} + 65\text{歳の人が要介護2以上の認定を受けるまでの期間の平均}$$



※資料：東京都保健医療局 令和3（2021）年 65歳健康寿命算出結果区市町村一覧

東京都が算出している「要支援1以上」と「要介護2以上」の2種類のデータのうち、要介護2以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出した65歳健康寿命を引用している。

(6) 板橋区の生産年齢人口

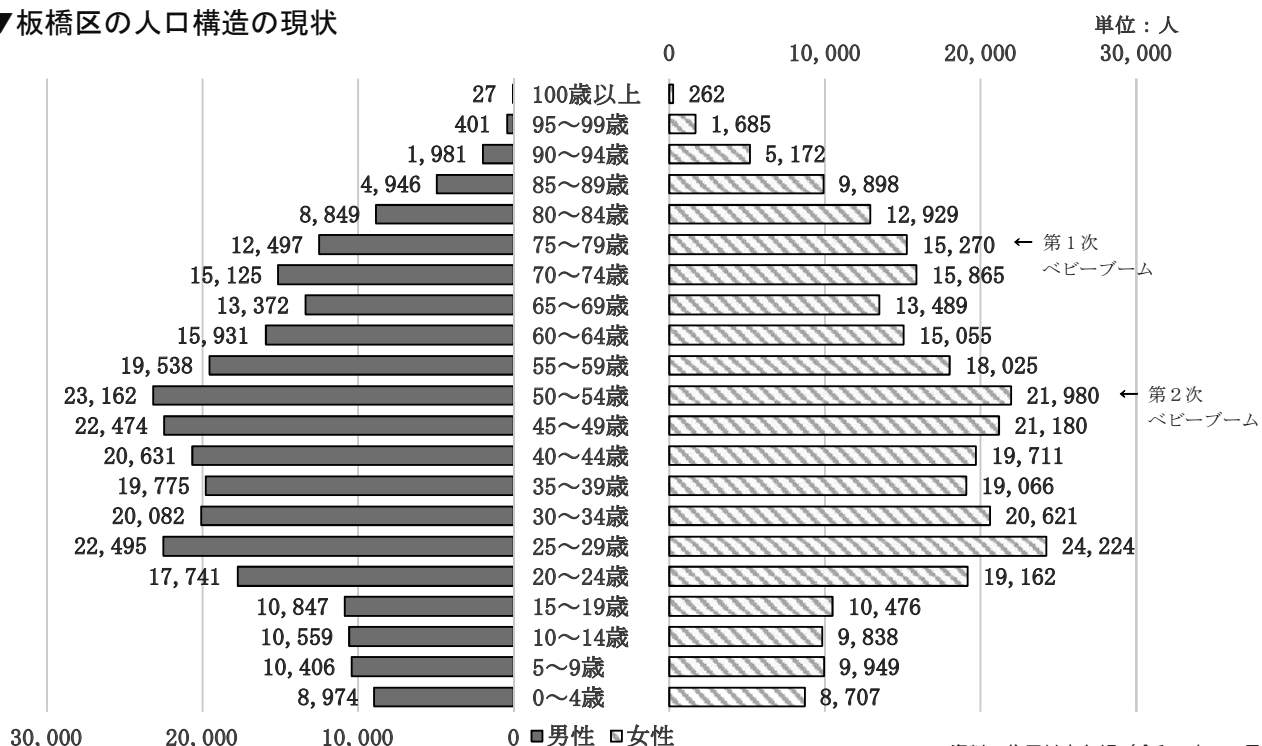
区の人口構造を人口ピラミッドで見ると、日本の人口ピラミッドと同様に、第1次ベビーブームと第2次ベビーブームを山とするつぼ型の構造となっています。

第2次ベビーブーム世代である50～54歳の年代層に加えて、比較的若い25～29歳の層が多いことが区の特徴となっています。

生産年齢人口の推移を見ると、男性は令和2（2020）年度が68.10%、令和5（2023）年度が68.85%、女性は令和2（2020）年度が64.02%、令和5（2023）年度が64.77%とやや増加傾向にあります。

また、年少人口（0～14歳）は人口全体の約10%程度と極端に少なく、今後は生産年齢人口が高齢化しながら減少することに伴い、医療・介護ニーズが拡大し、社会保障費が増大していくことが懸念されます。

▼板橋区の人口構造の現状



資料：住民基本台帳（令和5年10月）

▼年齢3区分別人口の推移

年度・性別	平成29年度 (2017年度)		令和2年度 (2020年度)		令和5年度 (2023年度)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総人口	276,806	284,518	279,968	290,983	279,813	292,564
年少人口 (0～14歳)	31,823 11.50%	29,991 10.54%	31,662 11.31%	29,968 10.30%	29,939 10.70%	28,494 9.74%
生産年齢人口 (15～64歳)	188,719 68.18%	181,626 63.84%	190,646 68.10%	186,280 64.02%	192,676 68.85%	189,500 64.77%
高齢人口 (65歳以上)	56,264 20.32%	72,901 25.62%	57,660 20.59%	74,735 25.68%	57,198 20.45%	74,570 25.49%

※下段は構成比率

※資料：住民基本台帳（各年度10月時点）

(7) 区内の介護保険指定事業所数

前計画期間における区内の介護保険指定事業所数は以下のとおりです。令和3（2021）年度と比較すると令和5（2023）年度は、①居宅サービスは減少、②施設サービスは横ばい、③地域密着型サービスは増加となっています。なお、②のうち介護療養型医療施設（療養型）は、介護保険法の改正に従い、令和4（2022）年度までに介護医療院に移行しています。

① 居宅サービス		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護サービス	居宅介護支援	142	138	134
	訪問介護	167	162	164
	訪問入浴介護	4	4	4
	訪問看護	58	68	73
	通所介護	73	70	69
	訪問リハビリテーション	7	7	7
	通所リハビリテーション	2	1	1
	短期入所生活介護	24	24	24
	特定施設入居者生活介護	53	56	57
	福祉用具貸与	37	35	33
	特定福祉用具販売	35	33	31
合 計		602	598	597
介護予防サービス	介護予防支援	19	19	19
	介護予防訪問入浴介護	4	4	4
	介護予防訪問看護	57	67	71
	介護予防訪問リハビリテーション	7	7	7
	介護予防通所リハビリテーション	1	1	1
	介護予防短期入所生活介護	24	24	24
	介護予防特定施設入居者生活介護	48	52	53
	介護予防福祉用具貸与	36	34	32
	特定介護予防福祉用具販売	35	33	31
事業合	訪問型サービス	137	127	128
	通所型サービス	119	117	120
合 計		487	485	490

② 施設サービス	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
介護老人福祉施設（特養）	18	2,017	18	2,021	18	2,021
介護老人保健施設（老健）	9	1,171	10	1,325	10	1,325
介護療養型医療施設（療養型）	3	210	0	0	0	0
介護医療院	2	88	4	184	4	204
合 計	32	3,486	32	3,530	32	3,550

③ 地域密着型サービス	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	7	8
小規模多機能型居宅介護	10	10	11
看護小規模多機能型居宅介護	1	1	1
認知症対応型共同生活介護	27	27	29
認知症対応型通所介護	17	15	13
夜間対応型訪問介護	1	2	3
地域密着型通所介護	66	64	68
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	1	1
合 計	128	127	134

※東京都福祉局ホームページ等による。

※各年度、年度末時点。令和5（2023）年度は12月時点。

(8) 区内の介護サービス基盤の整備状況

介護サービス基盤の整備については、原則、日常生活圏域ごとに整備を進めていますが、介護サービスの提供体制の確保にあたっては、隣接する日常生活圏域における整備状況も重要であることから、より広域の地理的区分である5地域（板橋・常盤台・志村・赤塚・高島平の各地域）にて、介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院）及び地域密着型サービスの整備状況を表しました。

将来にわたり、区内全域で必要なサービスが過不足なく提供できるよう、既存施設の利用状況等を見定めながら、必要に応じた整備を推進していきます。

①板橋地域（板橋圏域・熊野圏域・仲宿圏域・仲町圏域・富士見圏域）



介護保険施設	事業所数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	2
介護老人保健施設	2
介護医療院	1
地域密着型サービス	事業所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（サテライト事業所）	1
小規模多機能型居宅介護	1
看護小規模多機能型居宅介護	0
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	1
認知症対応型通所介護	1
夜間対応型訪問介護	0
地域密着型通所介護	13
地域密着型特定施設入居者生活介護	0

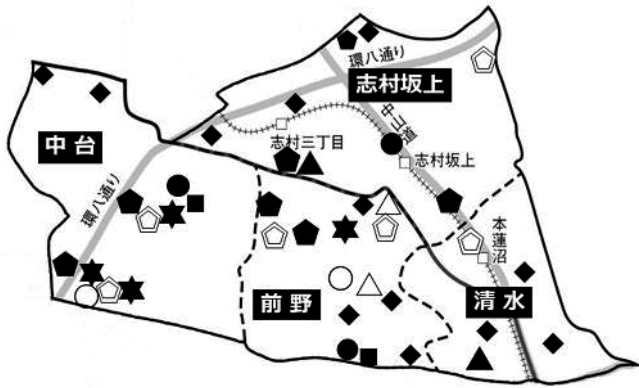
（令和5（2023）年12月時点）

②常盤台地域（常盤台圏域・大谷口圏域・桜川圏域）



介護保険施設	事業所数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	2
介護老人保健施設	0
介護医療院	1
地域密着型サービス	事業所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（サテライト事業所）	1
小規模多機能型居宅介護	3
看護小規模多機能型居宅介護	0
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	7
認知症対応型通所介護	3
夜間対応型訪問介護	0
地域密着型通所介護	18
地域密着型特定施設入居者生活介護	1

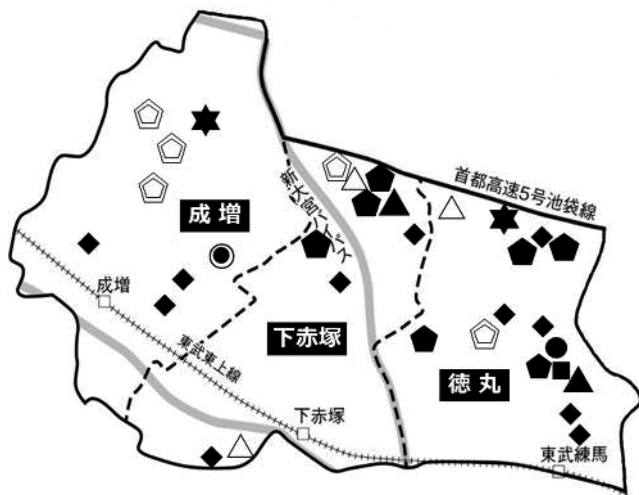
③志村地域（清水圏域・志村坂上圏域・前野圏域・中台圏域）



介護保険施設	事業所数
🏠 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	6
△ 介護老人保健施設	2
○ 介護医療院	2
地域密着型サービス	事業所数
● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3
◎ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（サテライト事業所）	0
▲ 小規模多機能型居宅介護	2
★ 看護小規模多機能型居宅介護	0
🏠 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	7
★ 認知症対応型通所介護	4
■ 夜間対応型訪問介護	2
◆ 地域密着型通所介護	12
■ 地域密着型特定施設入居者生活介護	0

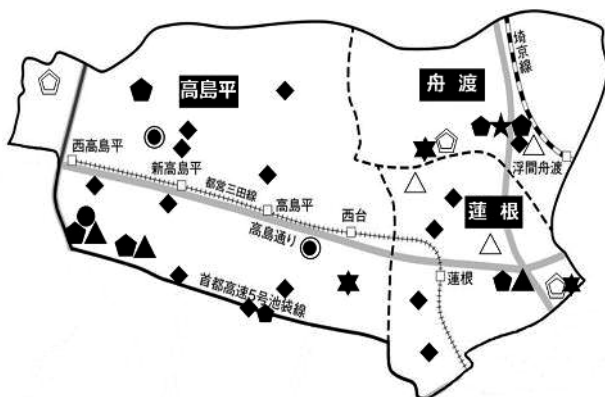
（令和5（2023）年12月時点）

④赤塚地域（徳丸圏域・下赤塚圏域・成増圏域）



介護保険施設	事業所数
🏠 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	5
△ 介護老人保健施設	3
○ 介護医療院	0
地域密着型サービス	事業所数
● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
◎ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（サテライト事業所）	1
▲ 小規模多機能型居宅介護	2
★ 看護小規模多機能型居宅介護	0
🏠 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	7
★ 認知症対応型通所介護	2
■ 夜間対応型訪問介護	1
◆ 地域密着型通所介護	11
■ 地域密着型特定施設入居者生活介護	0

⑤高島平地域（蓮根圏域・舟渡圏域・高島平圏域）



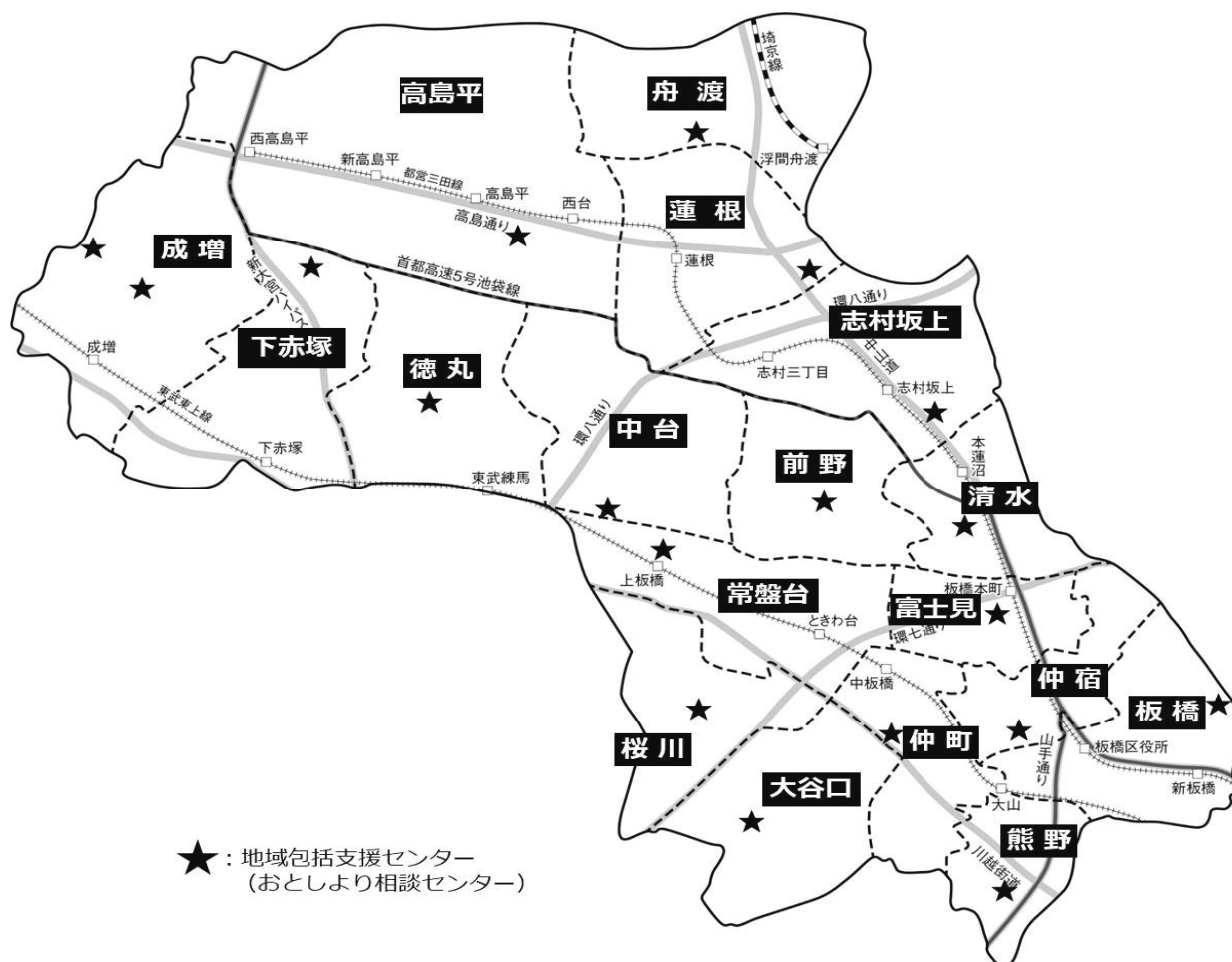
介護保険施設	事業所数
🏠 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	3
△ 介護老人保健施設	3
○ 介護医療院	0
地域密着型サービス	事業所数
● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
◎ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（サテライト事業所）	2
▲ 小規模多機能型居宅介護	3
★ 看護小規模多機能型居宅介護	1
🏠 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	7
★ 認知症対応型通所介護	3
■ 夜間対応型訪問介護	0
◆ 地域密着型通所介護	14
■ 地域密着型特定施設入居者生活介護	0

2 日常生活圏域

「日常生活圏域」とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件等を総合的に勘案して、保険者が定める区域をいい、厚生労働省によると、地域包括ケアシステムは、概ね30分以内に必要なサービスが提供される「日常生活圏域」を単位として想定されており、地域の多様な主体が自主的・主体的に地域の特性に応じてつくり上げていくものとされています。

区では、区内に18か所ある地域センターの管轄区域を区が計画立案や施策展開を行うにあたって拠って立つべき地理的区分としており、様々な地域活動等もこれらの地区をベースとして行われていることから、「日常生活圏域」も18圏域に設定して、各圏域における住民の主体的な活動を推進するとともに、相談体制や介護基盤の整備などを進めています。

また、高齢者福祉の地域拠点として、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務などを行う「地域包括支援センター（おとしより相談センター）⁴」についても、概ね日常生活圏域を基本として、区内19か所に設置しています。



⁴地域包括支援センター（おとしより相談センター）：地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設（介護保険法第115条の46）。区では、地域包括支援センターの通称を「おとしより相談センター」として、社会福祉法人等に委託し、保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が連携して、高齢者とその家族を支える地域の総合相談窓口として運営している。

日常生活圏域一覽

名称	圏 域
板橋	加賀一丁目、二丁目(1番～5番、12番～18番)、板橋一丁目、二丁目(1番～17番、22番～53番、56番～69番)、三・四丁目、大山東町(17番、19番、21番～25番、28番、30番～55番)
熊野	板橋二丁目(18番～21番、54番、55番)、大山金井町、大山東町(1番～16番、18番、26番、27番、29番)、熊野町、中丸町、幸町(1番～6番)、南町
仲宿	加賀二丁目(6番～11番、19番～21番)、稲荷台、仲宿、氷川町、栄町
仲町	大山町、幸町(7番～66番)、大山西町、弥生町、仲町、中板橋、大山東町(20番、56番～60番)
富士見	本町、大和町、双葉町、富士見町
大谷口	大谷口一・二丁目、大谷口上町、大谷口北町、向原一～三丁目、小茂根一・二丁目
常盤台	上板橋一～三丁目、常盤台一～四丁目、南常盤台一・二丁目、東新町一丁目
清水	清水町、蓮沼町、大原町、泉町、宮本町
志村坂上	志村一～三丁目、小豆沢一～四丁目、坂下一丁目(1番～26番、28番)、東坂下一丁目、相生町(1番～12番11号、13番～16番)
中台	若木一～三丁目、中台一～三丁目、西台一丁目、二丁目(1番～30番4号、41番、42番)、三丁目(1番～46番、48番～54番)、四丁目
蓮根	蓮根一～三丁目、坂下一丁目(27番、29番～41番)、二丁目、三丁目、東坂下二丁目、相生町(12番12号と13号、17番～26番)
舟渡	舟渡一～四丁目
前野	前野町一～六丁目
桜川	小茂根三～五丁目、東山町、東新町二丁目、桜川一～三丁目
下赤塚	赤塚一丁目、二丁目、五丁目(1番～17番)、六～八丁目、赤塚新町一～三丁目、大門、四葉一丁目(3番10号、4番～31番)、二丁目
成増	赤塚三～五丁目(18番～36番)、成増一～五丁目、三園一丁目
徳丸	西台二丁目(30番5号～17号、31番～40番)・三丁目(47番、55番～57番)、徳丸一～八丁目、四葉一丁目(1番～3番(3番10号を除く))
高島平	高島平一～九丁目、新河岸一～三丁目、三園二丁目

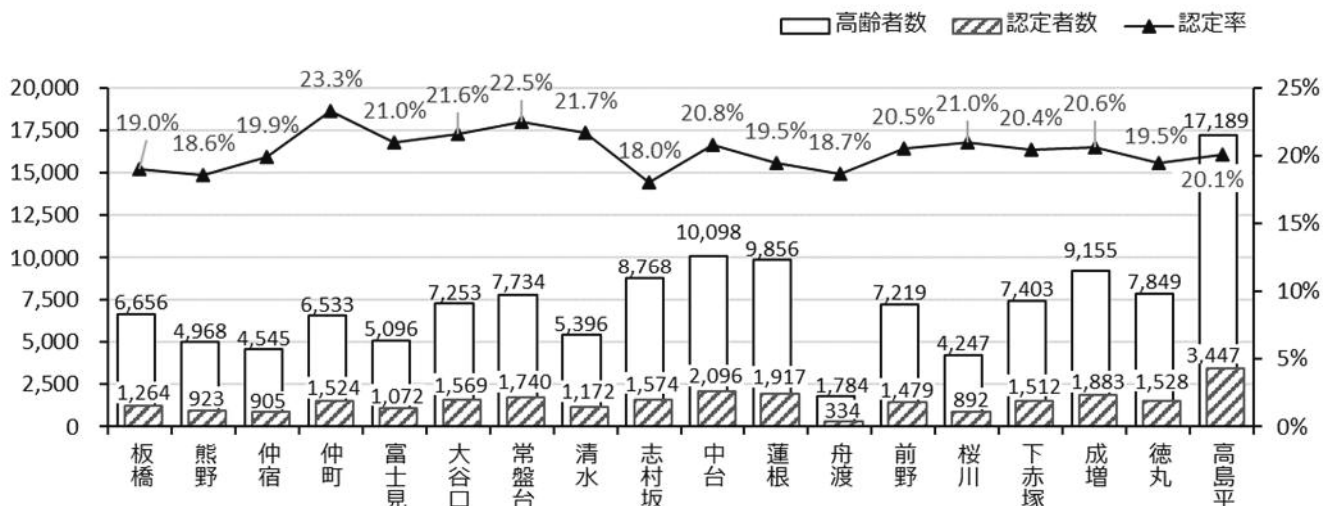
▶ 日常生活圏域別・年齢別 高齢者数及び認定者数

	高齢者数			認定者数			認定率			計		
	65～74歳	75～84歳	85歳以上	65～74歳	75～84歳	85歳以上	65～74歳	75～84歳	85歳以上	高齢者	認定者	認定率
板橋	3,197	2,317	1,142	133	417	714	4.2%	18.0%	62.5%	6,656	1,264	19.0%
熊野	2,403	1,756	809	122	325	476	5.1%	18.5%	58.8%	4,968	923	18.6%
仲宿	2,029	1,702	814	101	330	474	5.0%	19.4%	58.2%	4,545	905	19.9%
仲町	2,786	2,443	1,304	156	547	821	5.6%	22.4%	63.0%	6,533	1,524	23.3%
富士見	2,221	1,946	929	136	357	579	6.1%	18.3%	62.3%	5,096	1,072	21.0%
大谷口	3,109	2,630	1,514	124	542	903	4.0%	20.6%	59.6%	7,253	1,569	21.6%
常盤台	3,369	2,832	1,533	180	587	973	5.3%	20.7%	63.5%	7,734	1,740	22.5%
清水	2,439	1,989	968	144	419	609	5.9%	21.1%	62.9%	5,396	1,172	21.7%
志村坂上	4,029	3,304	1,435	190	563	821	4.7%	17.0%	57.2%	8,768	1,574	18.0%
中台	4,268	3,752	2,078	185	669	1,242	4.3%	17.8%	59.8%	10,098	2,096	20.8%
蓮根	4,280	3,911	1,665	231	730	956	5.4%	18.7%	57.4%	9,856	1,917	19.5%
舟渡	836	650	298	38	129	167	4.5%	19.8%	56.0%	1,784	334	18.7%
前野	3,202	2,689	1,328	153	515	811	4.8%	19.2%	61.1%	7,219	1,479	20.5%
桜川	1,883	1,530	834	85	294	513	4.5%	19.2%	61.5%	4,247	892	21.0%
下赤塚	3,424	2,546	1,433	162	486	864	4.7%	19.1%	60.3%	7,403	1,512	20.4%
成増	4,077	3,356	1,722	208	668	1,007	5.1%	19.9%	58.5%	9,155	1,883	20.6%
徳丸	3,668	2,689	1,492	157	511	860	4.3%	19.0%	57.6%	7,849	1,528	19.5%
高島平	6,623	7,497	3,069	346	1,400	1,701	5.2%	18.7%	55.4%	17,189	3,447	20.1%
合計	57,843	49,539	24,367	2,851	9,489	14,491	4.9%	19.2%	59.5%	131,749	26,831	20.4%

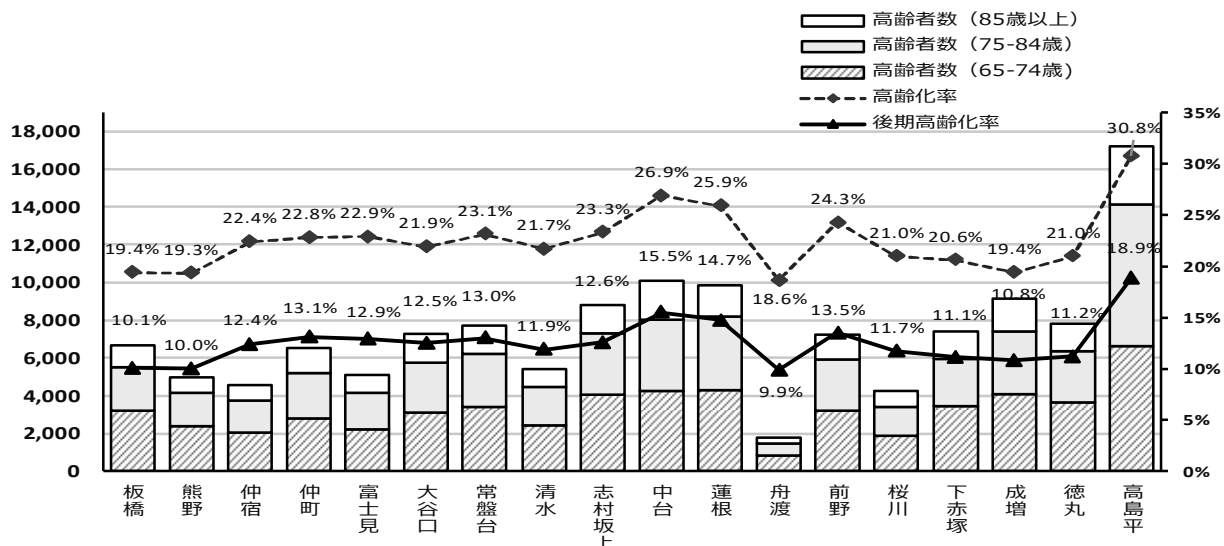
※ 高齢者数は、令和5（2023）年10月1日現在

※ 高齢者数は、第2章1（1）の高齢者人口とは、抽出元のシステムが異なるため、数値が異なる。

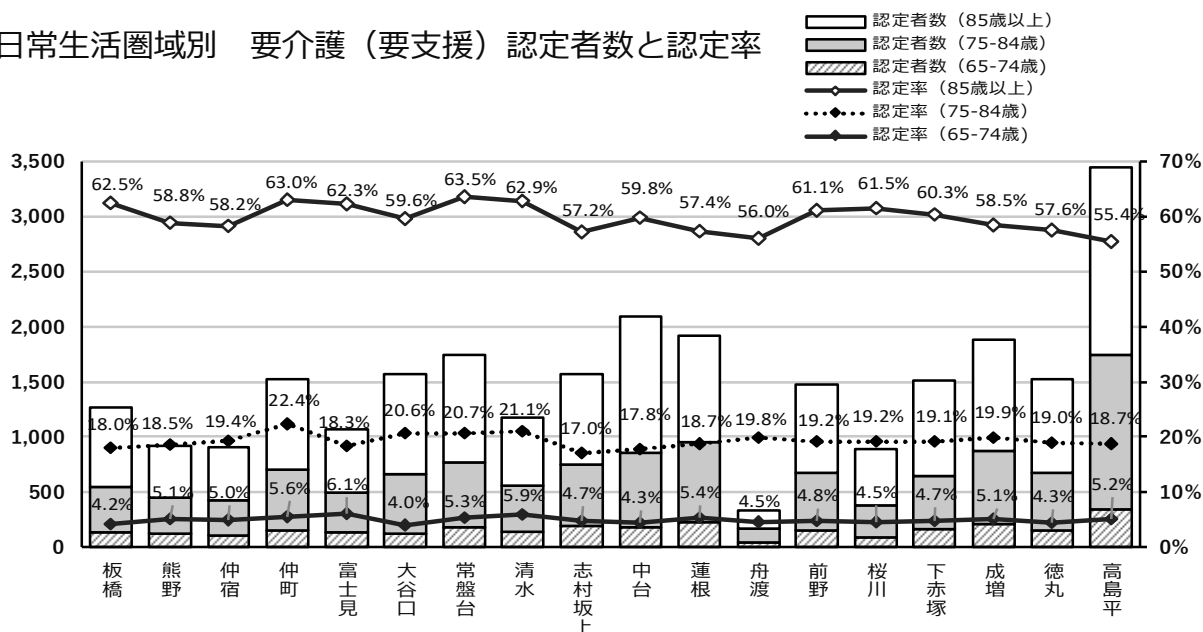
※ 認定者数は、令和5（2023）年10月1日現在（第2号被保険者・住所地特例該当者を除く）



▼ 日常生活圏域別 高齢者数と高齢化率



▼ 日常生活圏域別 要介護（要支援）認定者数と認定率



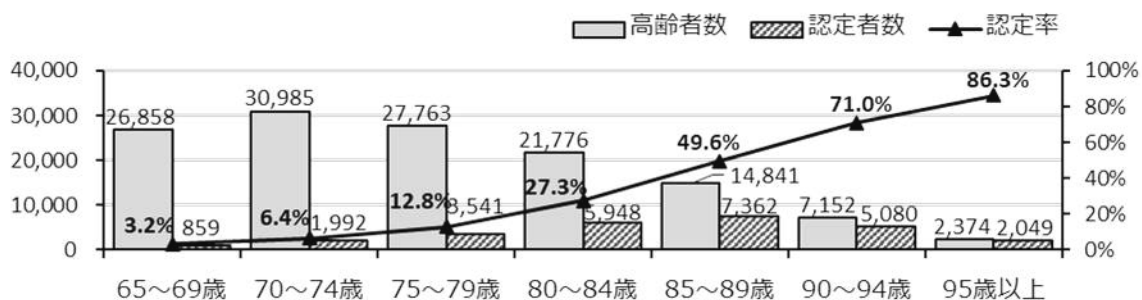
※高齢者数は令和5（2023）年10月1日現在

※高齢化率は高齢者数（65歳以上）／人口、後期高齢化率は後期高齢者数（75歳以上）／人口

※認定者数は令和5（2023）年10月1日現在（第2号被保険者・住所地特例該当者を除く）

▼ 年齢別 認定者数・認定率

要介護（要支援）認定を受けている人の割合を年齢別に見ると、74歳までの前期高齢者が6.4%までに留まっているのに対し、75歳以上の後期高齢者になると認定率の上昇が顕著になります。特に85～89歳では49.6%、90～94歳では71.0%、95歳以上では86.3%と非常に高くなっています。



▶ 各日常生活圏域の状況

日常生活圏域は、その地域ごとに人口構成や交通の便、生活環境などに違いがあり、高齢化の進み具合にも差があります。各日常生活圏域には、住民の方を中心とする地域の助け合い、支え合い活動を進めていくための協議体（支え合い会議）や生活支援コーディネーターを設置・配置することとされており、それぞれの地域の困り事やニーズに合わせて生活支援や介護予防の取組が自主的に進められています。

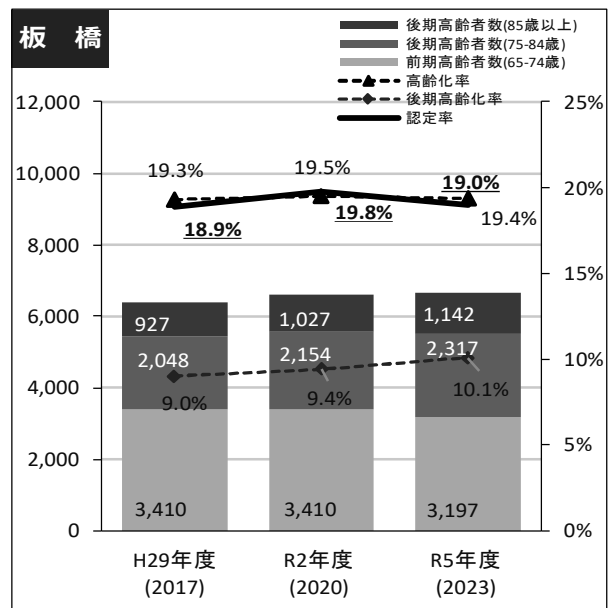
（詳しくは65ページ、生活支援体制整備事業参照）

● 板橋圏域の状況

▷人口構成や高齢者数（令和5（2023）年10月）

	板橋区	板橋圏域
総人口	572,010	34,365
高齢者数(65歳以上)	131,749	6,656
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	3,197
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	3,459
認定者数	26,831	1,264
高齢化率	23.0%	19.4%
後期高齢化率	12.9%	10.1%
高齢者の年齢構成（各年齢層÷高齢者数）		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	48.0%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	34.8%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	17.2%
認定率	20.4%	19.0%

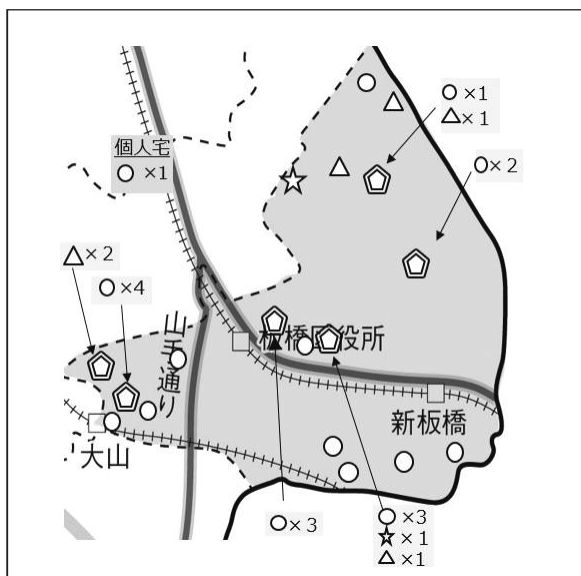
▷高齢化率・認定率の推移



※高齢化率・認定率は各年度10月時点

▷地域住民の方を中心とした活動（介護予防の通いの場など）

区が行っている介護予防の講座などをきっかけとして、住民の方がグループを立ち上げ、定期的集まり、自主的・自発的に活動する場が徐々に増えてきました。



○: 福祉の森サロン

身近な場所で気軽に集まり、おしゃべりや健康体操、情報交換など様々な活動を通じて仲間づくりをする場です。地域の誰もが参加できます。

△: 10の筋力トレーニング

地域づくりにつながる介護予防の方法として東京都が推奨している「高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」を行っている集まりです。

★: 住民主体の通所型サービス

地域の方やNPO法人、ボランティアグループが主体となって、料理や体操、趣味の活動など介護予防につながる様々な取組を自主的・自発的に行っています。

★: 失語症会話パートナー

失語症会話パートナー養成講座を修了したボランティアが運営するグループです。失語症などで会話が困難になっても笑顔で参加できるよう、おしゃべりや料理などの活動を行っています。

※箇所数は令和5（2023）年10月時点の情報です。

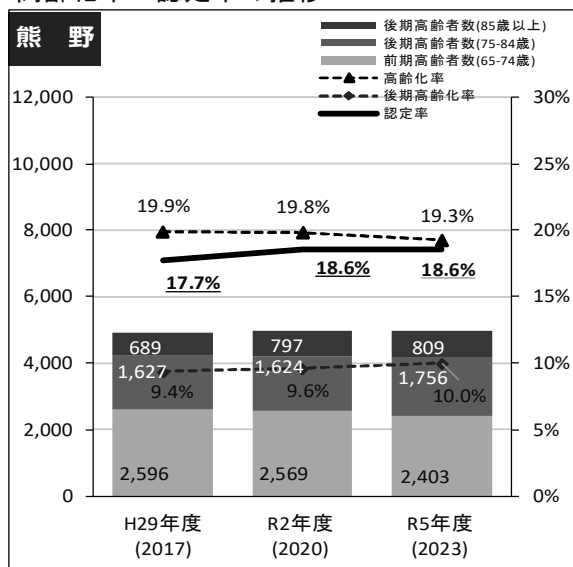
◻: 同一建物で上記グループが複数活動している場所です。

●熊野圏域

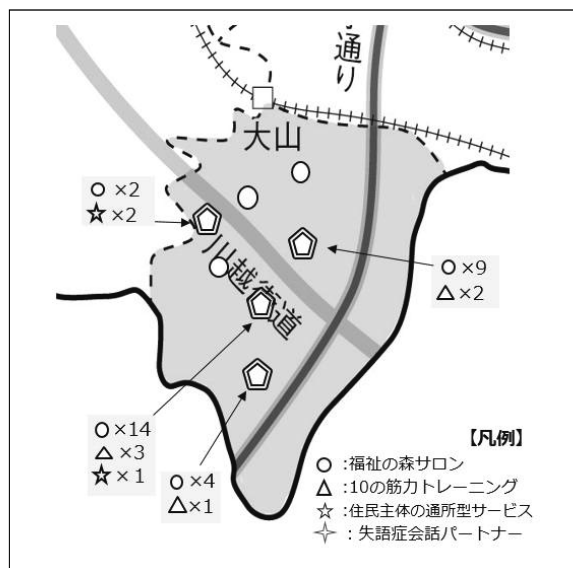
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	熊野圏域
総人口	572,010	25,733
高齢者数(65歳以上)	131,749	4,968
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	2,403
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	2,565
認定者数	26,831	923
高齢化率	23.0%	19.3%
後期高齢化率	12.9%	10.0%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	48.4%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	35.3%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	16.3%
認定率	20.4%	18.6%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

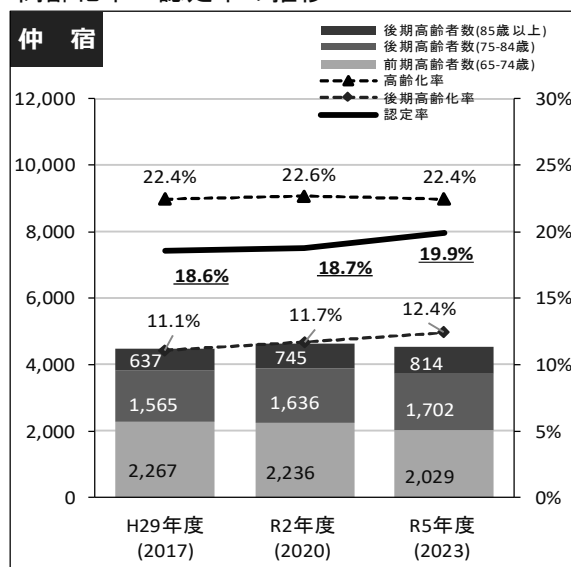


●仲宿圏域

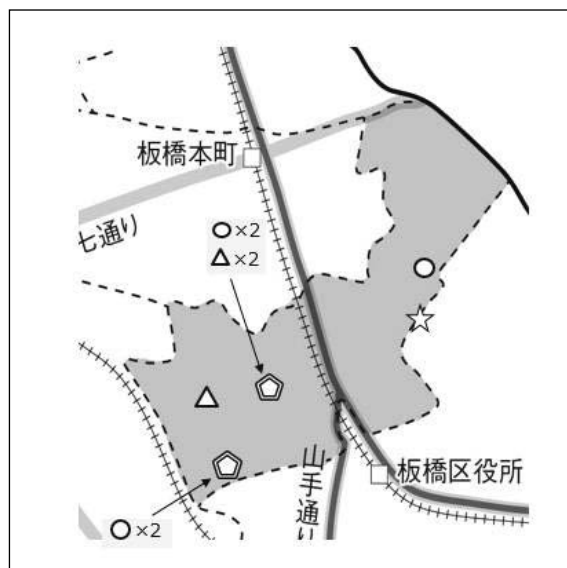
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	仲宿圏域
総人口	572,010	20,253
高齢者数(65歳以上)	131,749	4,545
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	2,029
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	2,516
認定者数	26,831	905
高齢化率	23.0%	22.4%
後期高齢化率	12.9%	12.4%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	44.6%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	37.4%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	17.9%
認定率	20.4%	19.9%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

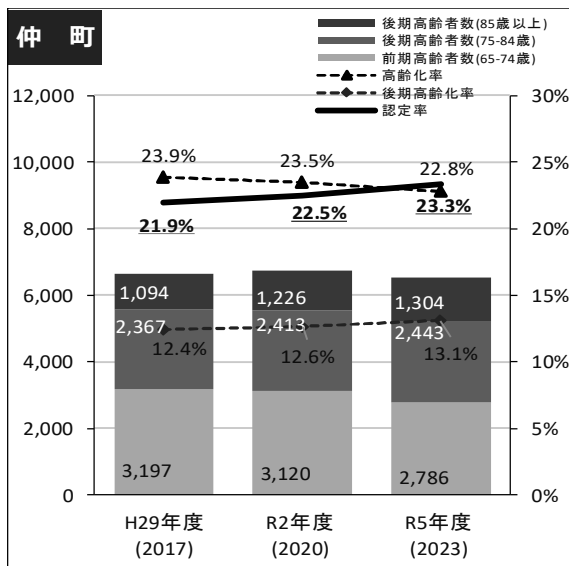


● 仲町圏域

▷人口構成や高齢者数

	板橋区	仲町圏域
総人口	572,010	28,638
高齢者数(65歳以上)	131,749	6,533
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	2,786
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	3,747
認定者数	26,831	1,524
高齢化率	23.0%	22.8%
後期高齢化率	12.9%	13.1%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	42.6%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	37.4%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	20.0%
認定率	20.4%	23.3%

▷高齢化率・認定率の推移

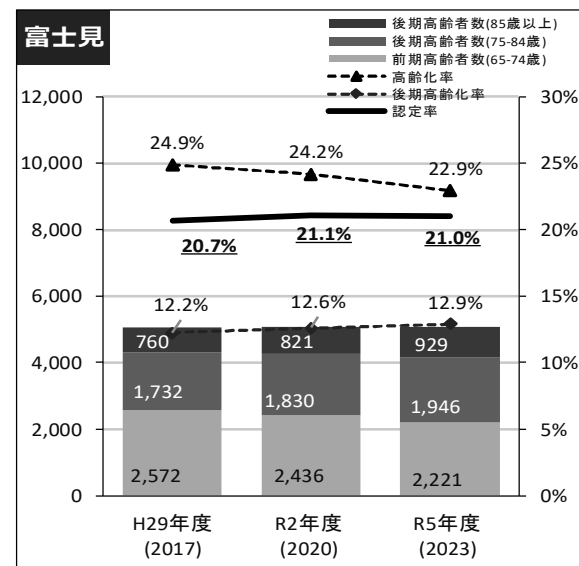


● 富士見圏域

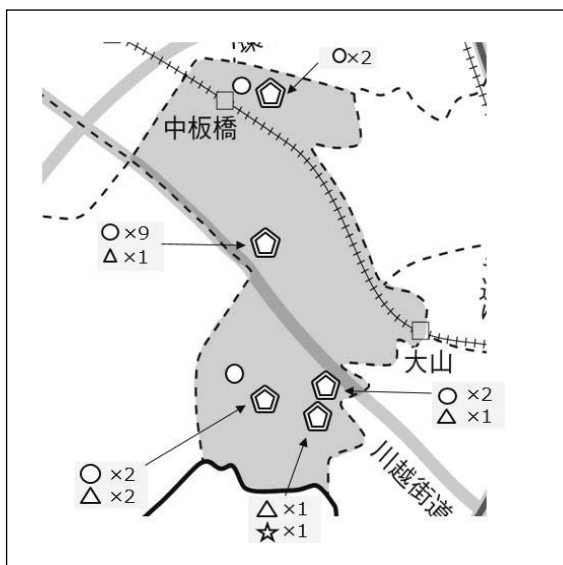
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	富士見圏域
総人口	572,010	22,276
高齢者数(65歳以上)	131,749	5,096
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	2,221
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	2,875
認定者数	26,831	1,072
高齢化率	23.0%	22.9%
後期高齢化率	12.9%	12.9%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	43.6%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	38.2%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	18.2%
認定率	20.4%	21.0%

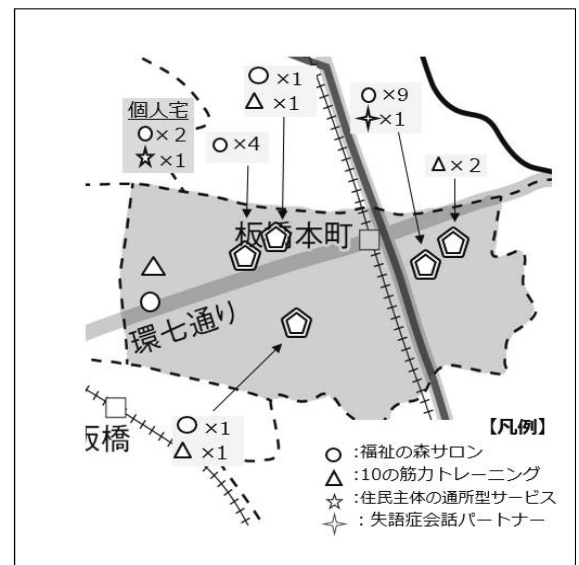
▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

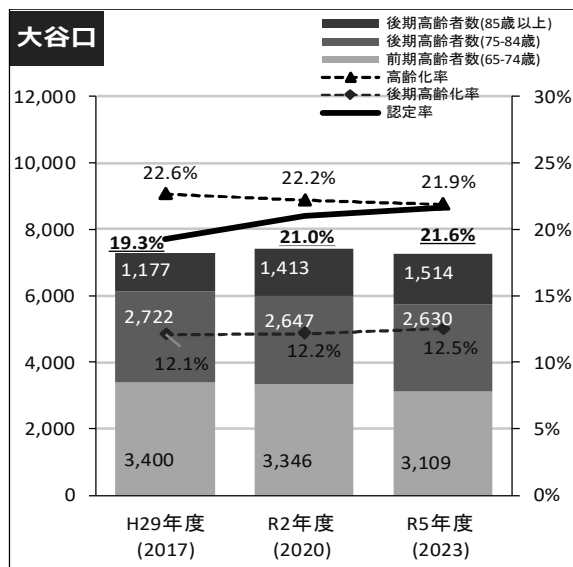


●大谷口圏域

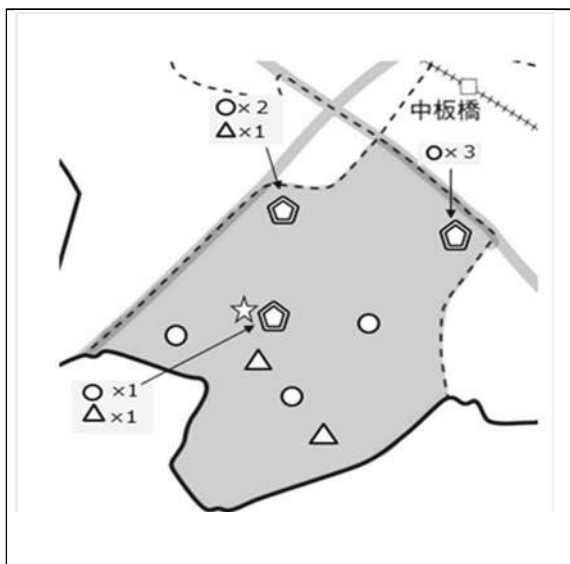
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	大谷口圏域
総人口	572,010	33,113
高齢者数(65歳以上)	131,749	7,253
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	3,109
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	4,144
認定者数	26,831	1,569
高齢化率	23.0%	21.9%
後期高齢化率	12.9%	12.5%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	42.9%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	36.3%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	20.9%
認定率	20.4%	21.6%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

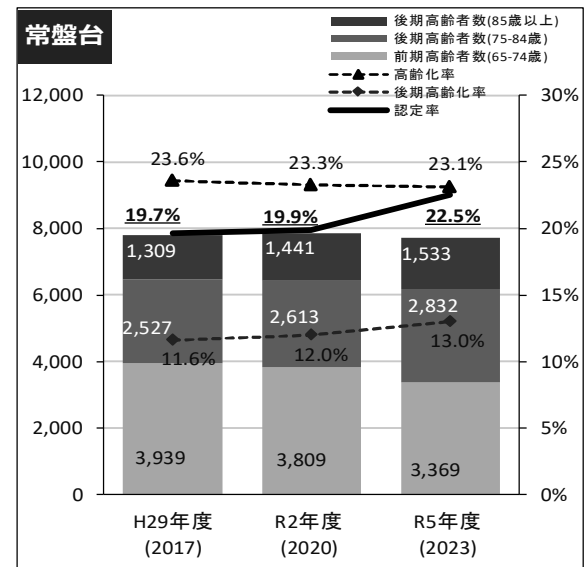


●常盤台圏域

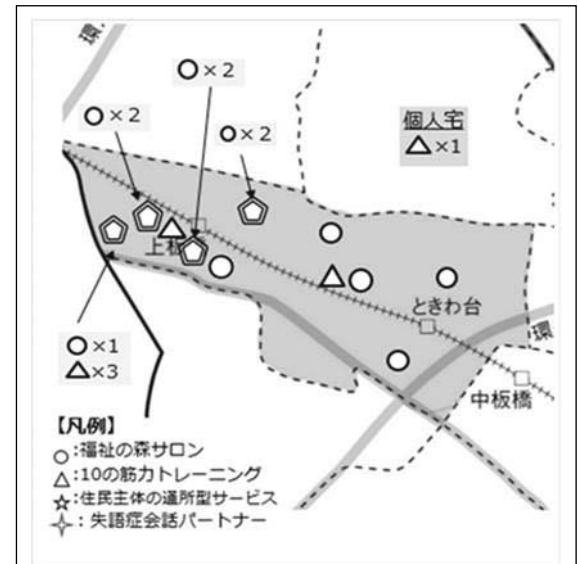
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	常盤台圏域
総人口	572,010	33,508
高齢者数(65歳以上)	131,749	7,734
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	3,369
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	4,365
認定者数	26,831	1,740
高齢化率	23.0%	23.1%
後期高齢化率	12.9%	13.0%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	43.6%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	36.6%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	19.8%
認定率	20.4%	22.5%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

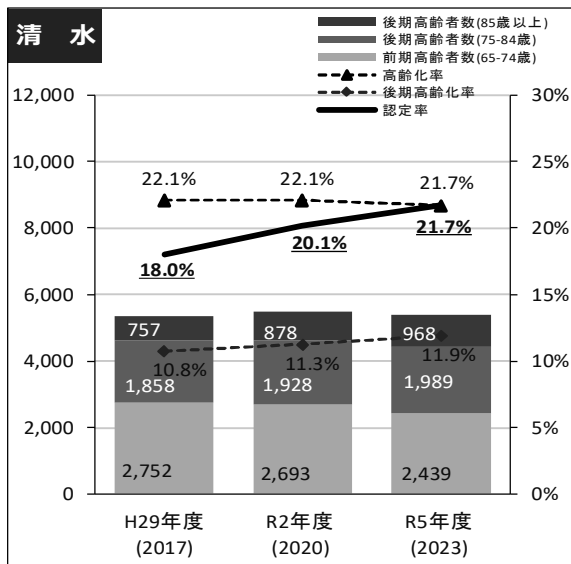


● 清水圏域

▷ 人口構成や高齢者数

	板橋区	清水圏域
総人口	572,010	24,921
高齢者数(65歳以上)	131,749	5,396
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	2,439
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	2,957
認定者数	26,831	1,172
高齢化率	23.0%	21.7%
後期高齢化率	12.9%	11.9%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	45.2%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	36.9%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	17.9%
認定率	20.4%	21.7%

▷ 高齢化率・認定率の推移

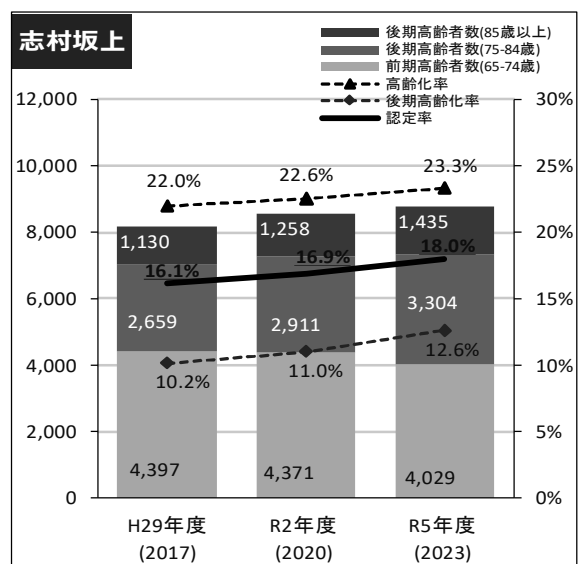


● 志村坂上圏域

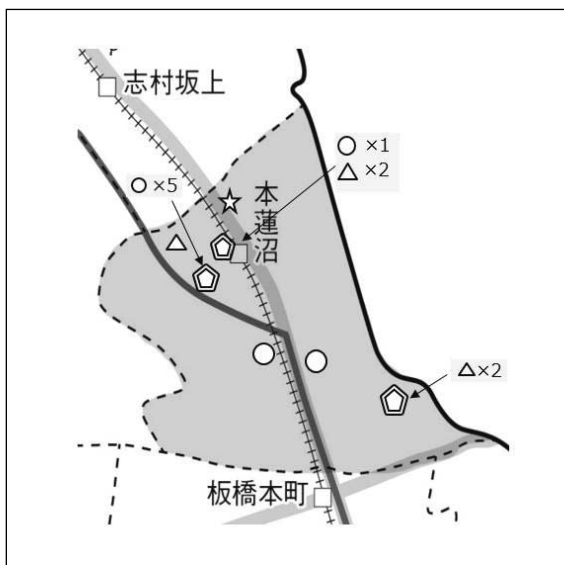
▷ 人口構成や高齢者数

	板橋区	志村坂上圏域
総人口	572,010	37,700
高齢者数(65歳以上)	131,749	8,768
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	4,029
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	4,739
認定者数	26,831	1,574
高齢化率	23.0%	23.3%
後期高齢化率	12.9%	12.6%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	46.0%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	37.7%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	16.4%
認定率	20.4%	18.0%

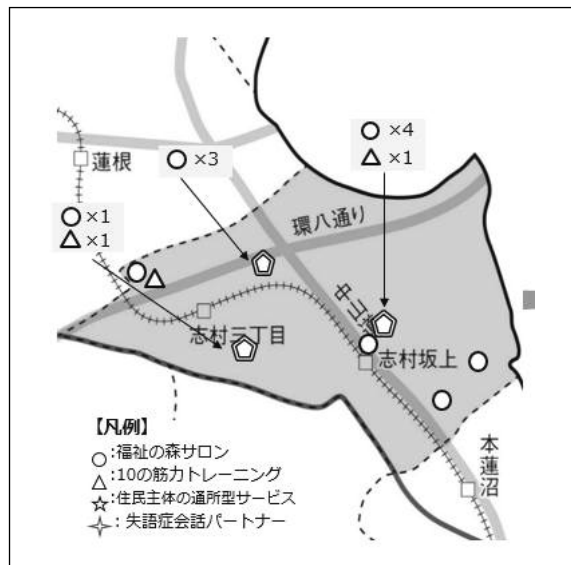
▷ 高齢化率・認定率の推移



▷ 地域住民の方を中心とした活動の状況



▷ 地域住民の方を中心とした活動の状況

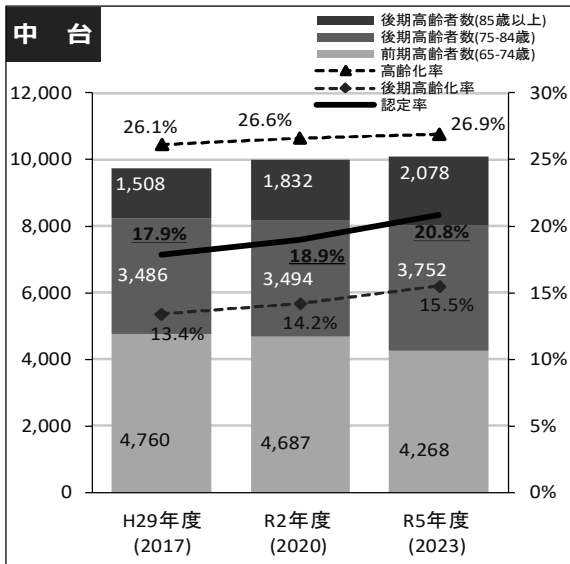


● 中台圏域

▷人口構成や高齢者数

	板橋区	中台圏域
総人口	572,010	37,591
高齢者数(65歳以上)	131,749	10,098
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	4,268
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	5,830
認定者数	26,831	2,096
高齢化率	23.0%	26.9%
後期高齢化率	12.9%	15.5%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	42.3%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	37.2%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	20.6%
認定率	20.4%	20.8%

▷高齢化率・認定率の推移

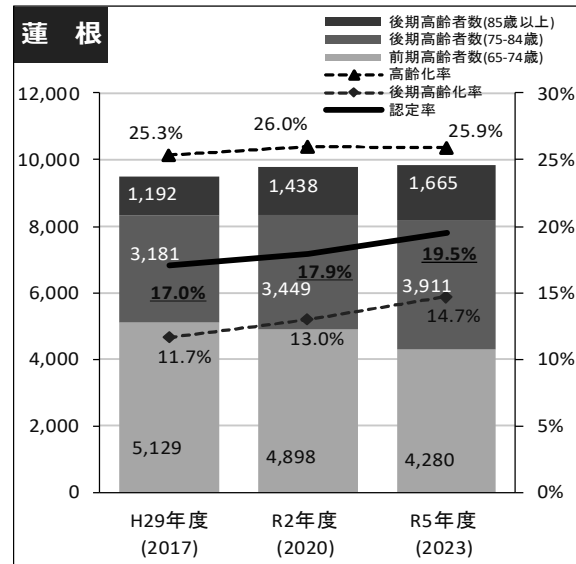


● 蓮根圏域

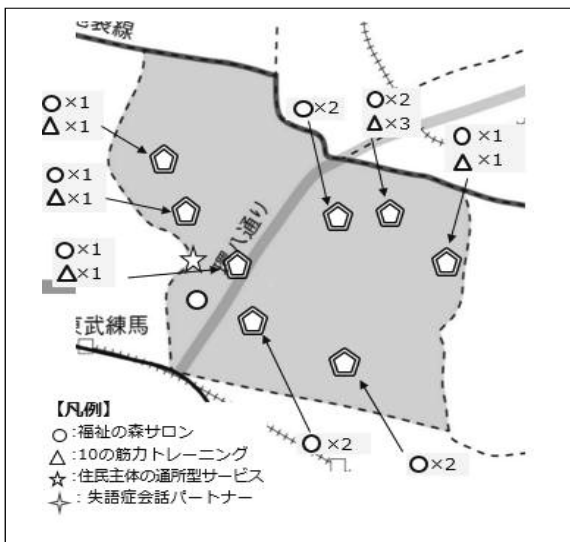
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	蓮根圏域
総人口	572,010	38,006
高齢者数(65歳以上)	131,749	9,856
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	4,280
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	5,576
認定者数	26,831	1,917
高齢化率	23.0%	25.9%
後期高齢化率	12.9%	14.7%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	43.4%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	39.7%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	16.9%
認定率	20.4%	19.5%

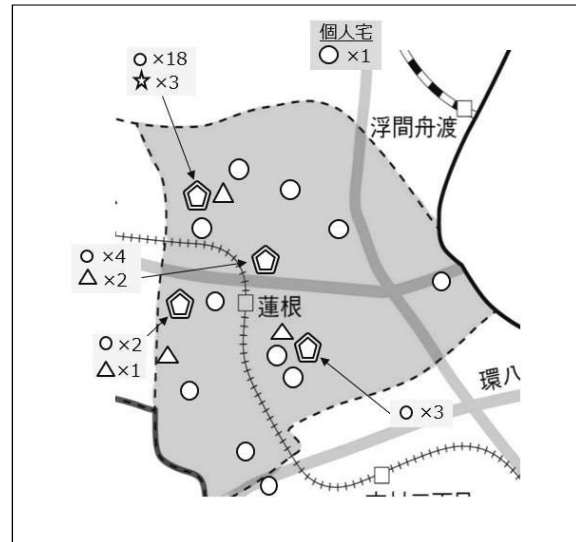
▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

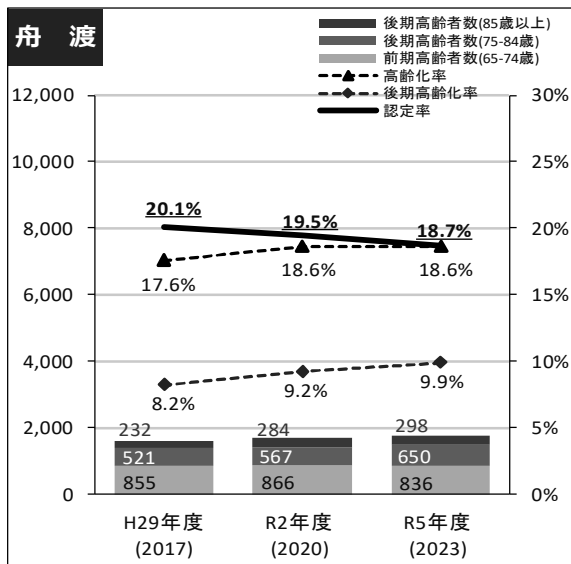


● 舟渡圏域

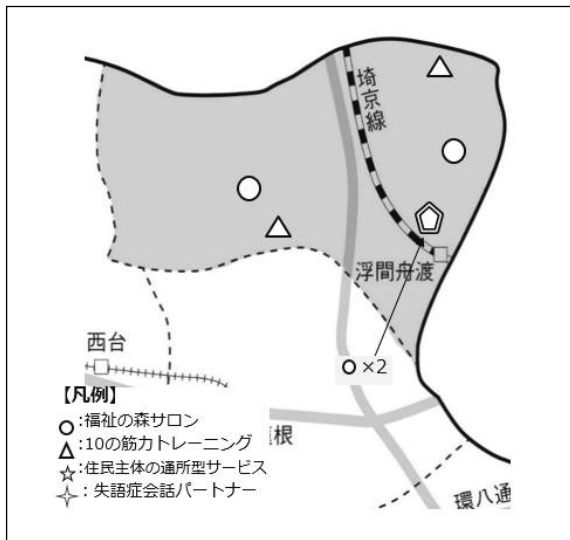
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	舟渡圏域
総人口	572,010	9,602
高齢者数(65歳以上)	131,749	1,784
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	836
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	948
認定者数	26,831	334
高齢化率	23.0%	18.6%
後期高齢化率	12.9%	9.9%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	46.9%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	36.4%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	16.7%
認定率	20.4%	18.7%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

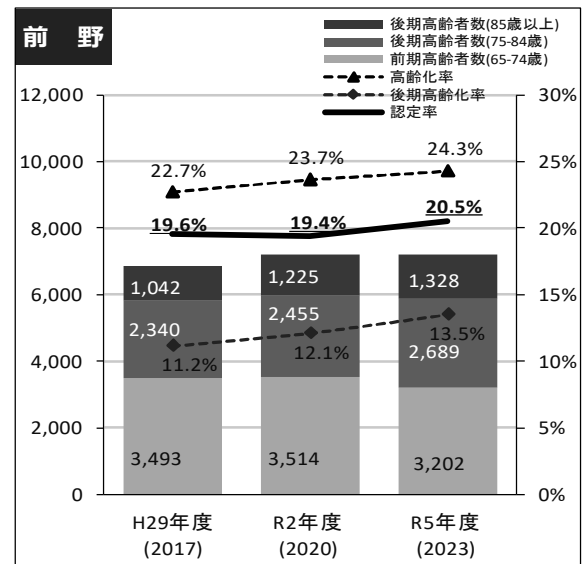


● 前野圏域

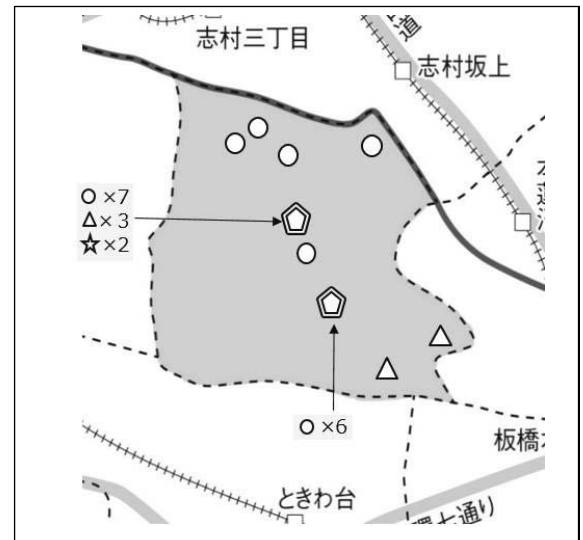
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	前野圏域
総人口	572,010	29,761
高齢者数(65歳以上)	131,749	7,219
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	3,202
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	4,017
認定者数	26,831	1,479
高齢化率	23.0%	24.3%
後期高齢化率	12.9%	13.5%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	44.4%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	37.2%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	18.4%
認定率	20.4%	20.5%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

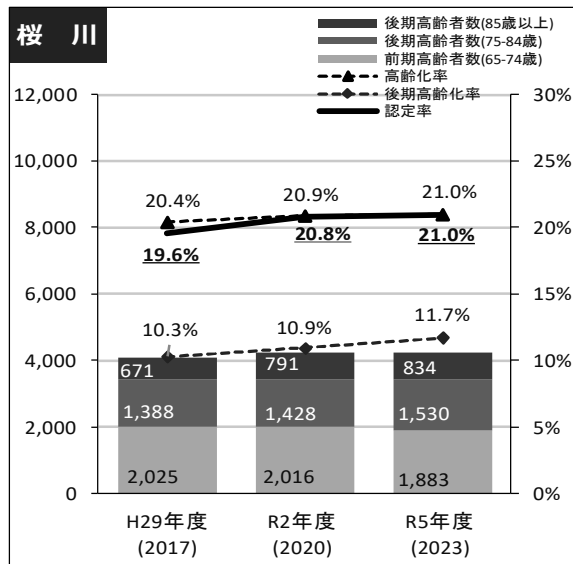


● 桜川圏域

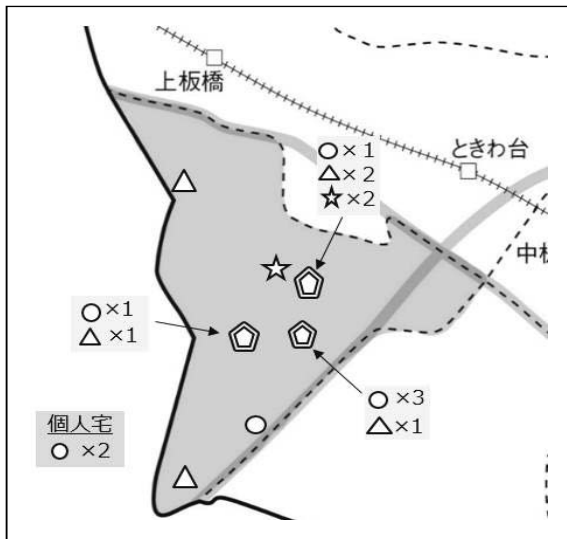
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	桜川圏域
総人口	572,010	20,224
高齢者数(65歳以上)	131,749	4,247
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	1,883
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	2,364
認定者数	26,831	892
高齢化率	23.0%	21.0%
後期高齢化率	12.9%	11.7%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	44.3%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	36.0%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	19.6%
認定率	20.4%	21.0%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

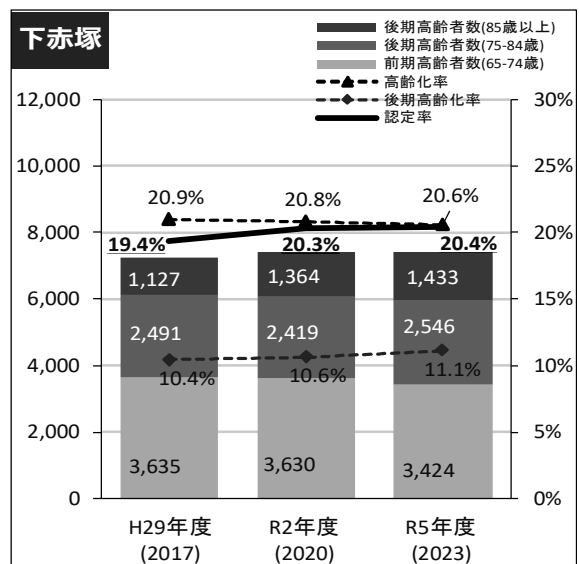


● 下赤塚圏域

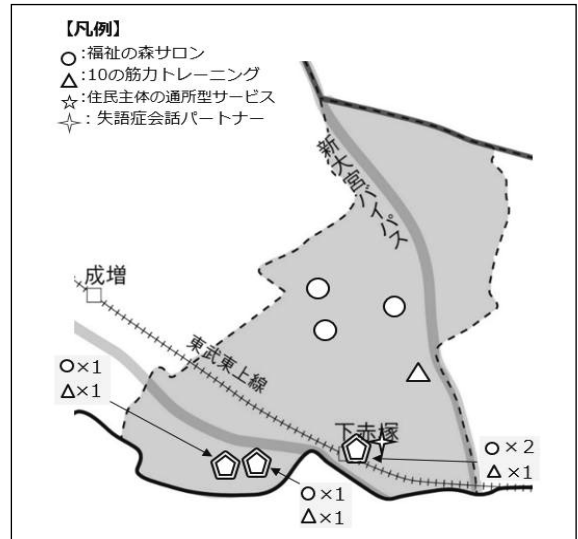
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	下赤塚圏域
総人口	572,010	35,904
高齢者数(65歳以上)	131,749	7,403
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	3,424
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	3,979
認定者数	26,831	1,512
高齢化率	23.0%	20.6%
後期高齢化率	12.9%	11.1%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	46.3%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	34.4%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	19.4%
認定率	20.4%	20.4%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

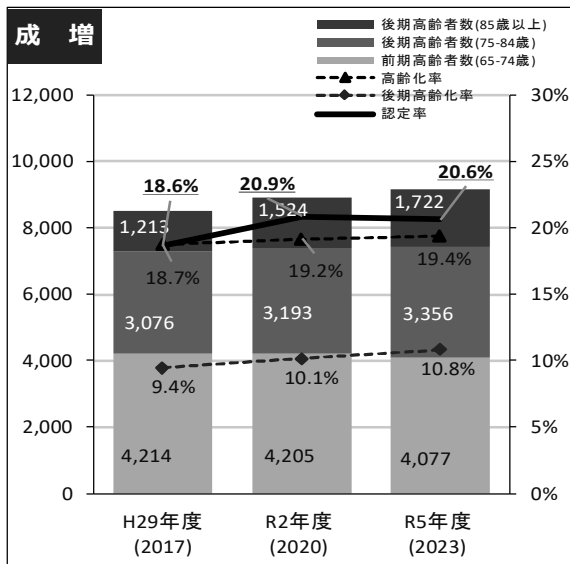


● 成増圏域

▷人口構成や高齢者数

	板橋区	成増圏域
総人口	572,010	47,216
高齢者数(65歳以上)	131,749	9,155
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	4,077
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	5,078
認定者数	26,831	1,883
高齢化率	23.0%	19.4%
後期高齢化率	12.9%	10.8%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	44.5%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	36.7%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	18.8%
認定率	20.4%	20.6%

▷高齢化率・認定率の推移

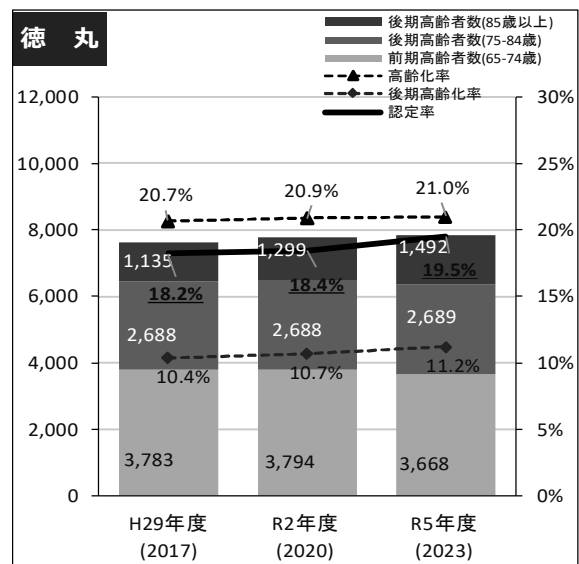


● 徳丸圏域

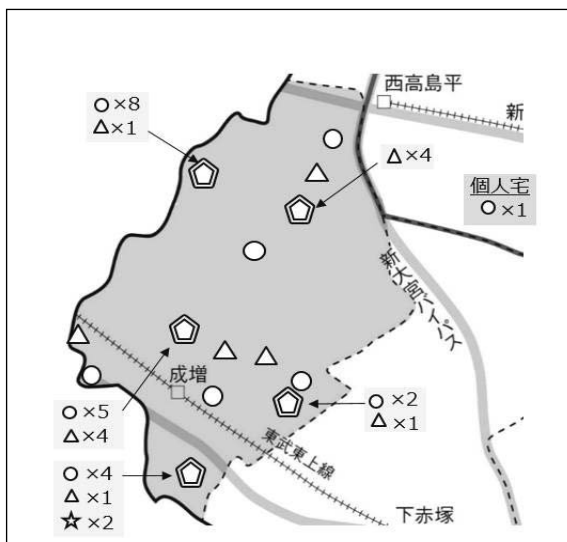
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	徳丸圏域
総人口	572,010	37,376
高齢者数(65歳以上)	131,749	7,849
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	3,668
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	4,181
認定者数	26,831	1,528
高齢化率	23.0%	21.0%
後期高齢化率	12.9%	11.2%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	46.7%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	34.3%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	19.0%
認定率	20.4%	19.5%

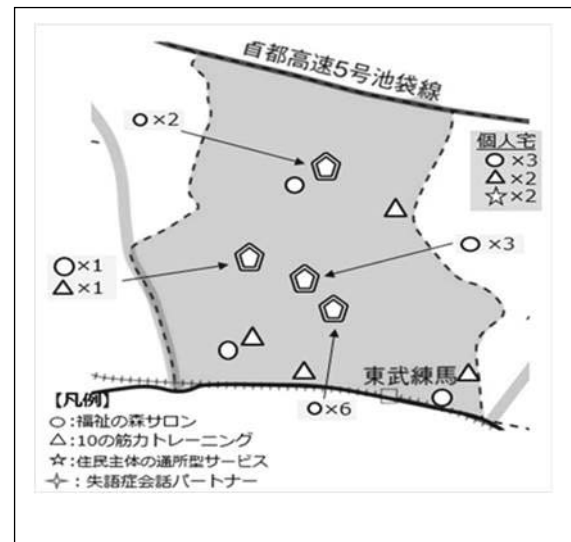
▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

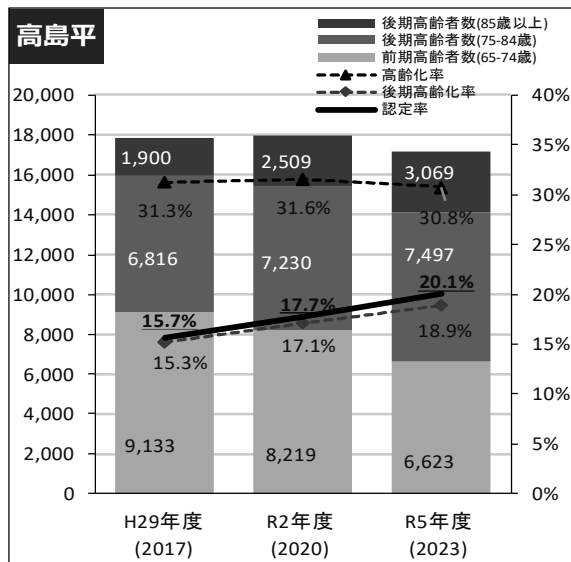


● 高島平圏域

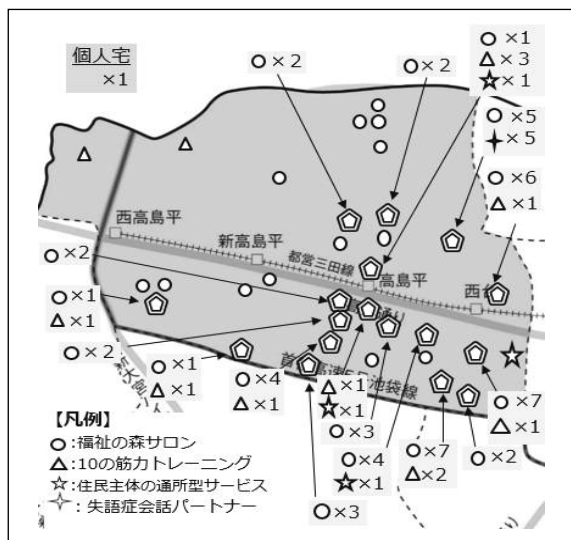
▷ 人口構成や高齢者数

	板橋区	高島平圏域
総人口	572,010	55,823
高齢者数(65歳以上)	131,749	17,189
前期高齢者数(65-74歳)	57,843	6,623
後期高齢者数(75歳以上)	73,906	10,566
認定者数	26,831	3,447
高齢化率	23.0%	30.8%
後期高齢化率	12.9%	18.9%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	43.9%	38.5%
後期高齢者層(75-84歳)	37.6%	43.6%
後期高齢者層(85歳以上)	18.5%	17.9%
認定率	20.4%	20.1%

▷ 高齢化率・認定率の推移



▷ 地域住民の方を中心とした活動の状況



3 介護保険ニーズ調査結果から見た高齢者の状況と課題

(1) 調査の概要

区では、本計画の策定にあたり、高齢者の生活実態や介護保険サービスの利用状況、介護サービス事業所の人材確保の状況や運営に関する課題を把握するため、令和4(2022)年度に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や「介護サービス事業所調査」など、下記の調査を実施しました。

▼介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査対象者	要介護1～5の認定を受けていない高齢者 (事業対象者(元気力チェックリストで生活機能の低下が見られると判定を受けたことのある方)、要支援1・2の認定を受けている方を含む)
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和4年11月8日～12月2日
調査対象者数	5,500名
有効回収率	60.9%

▼介護保険ニーズ調査

調査対象者	要介護1・2の認定を受けている高齢者 要介護3～5の認定を受けており、在宅サービスを利用している高齢者
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和4年11月8日～12月2日
調査対象者数	要介護1・2 2,500名 要介護3・4・5 2,400名
有効回収率	43.3%

▼介護サービス事業所調査

調査対象者	区内介護サービス事業所
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和4年11月8日～12月2日
調査対象者数	716事業所
有効回収率	66.6%

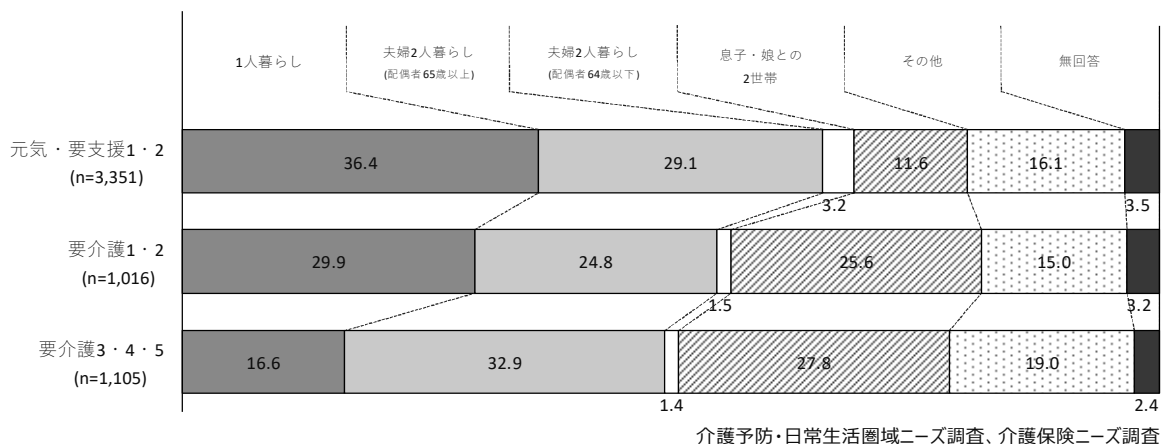
▼在宅介護実態調査

調査対象者	在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、調査期間中に更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方
調査方法	聞き取り調査
調査期間	令和4年4月21日～令和5年3月31日
調査対象者数	636名(協力者数)
有効回収率	100%

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果において、要支援1・2、要介護1～5の認定を受けていない回答者を元気高齢者(元気)と表記しています。

(2) 高齢者世帯の状況

【図表1】 家族構成



【現状と課題】

- ・高齢者のみで暮らしている世帯が、元気・要支援1・2では全体の6割を超え、要介護1・2、要介護3・4・5でも約5割います。(図表1)
- ・一人暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加により、高齢者の社会的孤立への対応が課題となっています。地域社会とのつながりの希薄化を防ぐため、行政、民生・児童委員、民間事業者などの多様な主体による地域での見守り体制の拡充が必要とされています。

➡【施策の柱④：高齢者の見守り支援の充実】(P. 44)

【図表2】 住み替え希望 (上位5位のみ/その他・無回答除く)

	要介護1・2 (n=1,016)		要介護3・4・5 (n=1,105)	
第1位	今のまま、住み続けたい	57.2%	今のまま、住み続けたい	63.3%
第2位	不便な所を改修し、今のところに住み続けたい	10.5%	不便な所を改修し、今のところに住み続けたい	11.0%
第3位	特別養護老人ホーム	6.6%	特別養護老人ホーム	10.0%
第4位	有料老人ホーム・都市型軽費老人ホーム	3.8%	高齢者向け賃貸住宅	1.8%
第5位	高齢者向け賃貸住宅	2.7%	・有料老人ホーム・都市型軽費老人ホーム ・エレベーターのあるアパート・マンション	1.4%

介護保険ニーズ調査

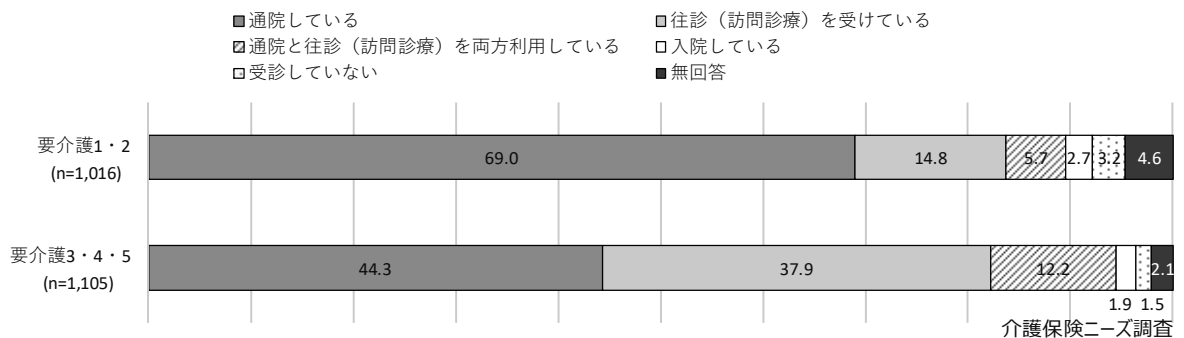
【現状と課題】

- ・「今のまま、住み続けたい」「不便な所を改修し、今のところに住み続けたい」と考えている方がいずれの調査でも、約7割を占めており、特に要介護1・2の方に比べ、要介護3・4・5の方の割合が高くなっています。(図表2)
- ・在宅生活を希望する高齢者のニーズが高いことから、地域密着型サービスの整備等、介護が必要な状態となっても、安心して在宅で暮らすための取組を推進していくことが重要です。

➡【施策の柱⑤：在宅生活を支える介護基盤の整備】(P. 45)

(3) 健康・医療

【図表3】 医療機関の受診状況

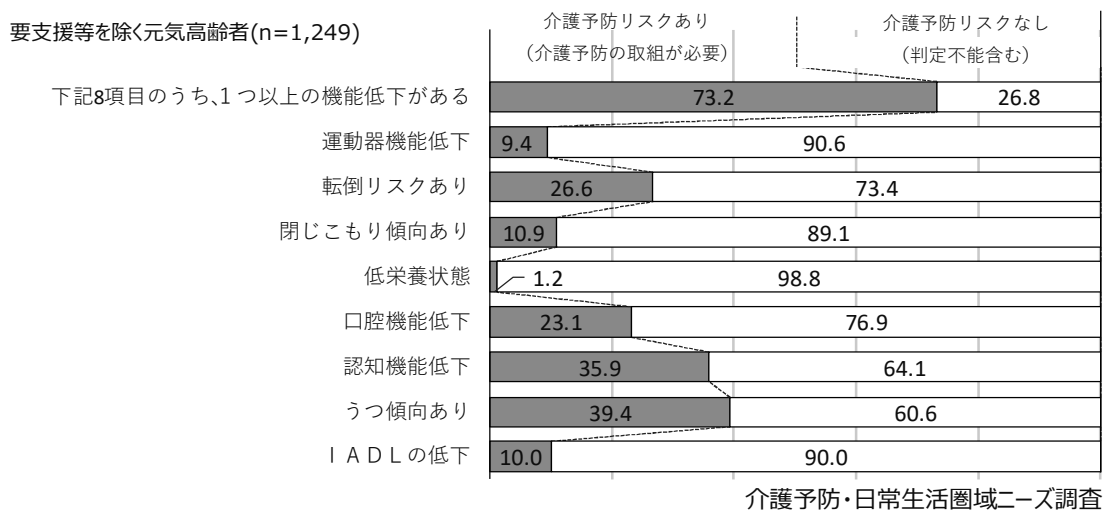


【現状と課題】

- ・往診や訪問診療を利用している方の割合は、介護度が上がるにつれて高くなり、要介護3・4・5では5割を超えています。(図表3)
- ・介護が必要になっても自宅で安心して暮らせるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための体制づくり、切れ目のない在宅医療と介護の連携が必要です。

➡ 【施策の柱⑤：在宅生活を支える介護基盤の整備】 (P. 45)

【図表4】 介護予防の取組が必要な方の割合



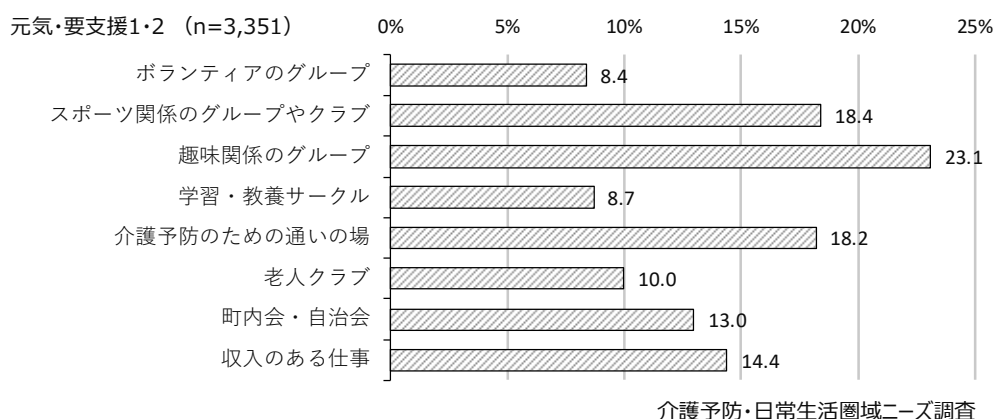
【現状と課題】

- ・要支援認定等を受けていない元気高齢者のうち、認知機能や口腔機能などに一つ以上の機能低下があり、何らかの介護予防の取組が必要な方は、全体の7割を超えています。(図表4)
- ・いつまでも元気で自立した生活を営むことができるよう、認定を受けていない時期から、介護予防を推進していく取組が必要です。

➡ 【施策の柱②：自立支援、介護予防又は重度化防止の推進】 (P. 44)

(4) 社会参加・助け合いについて

【図表5】 「介護予防の通いの場」などの社会活動への参加状況（年数回以上参加している割合）

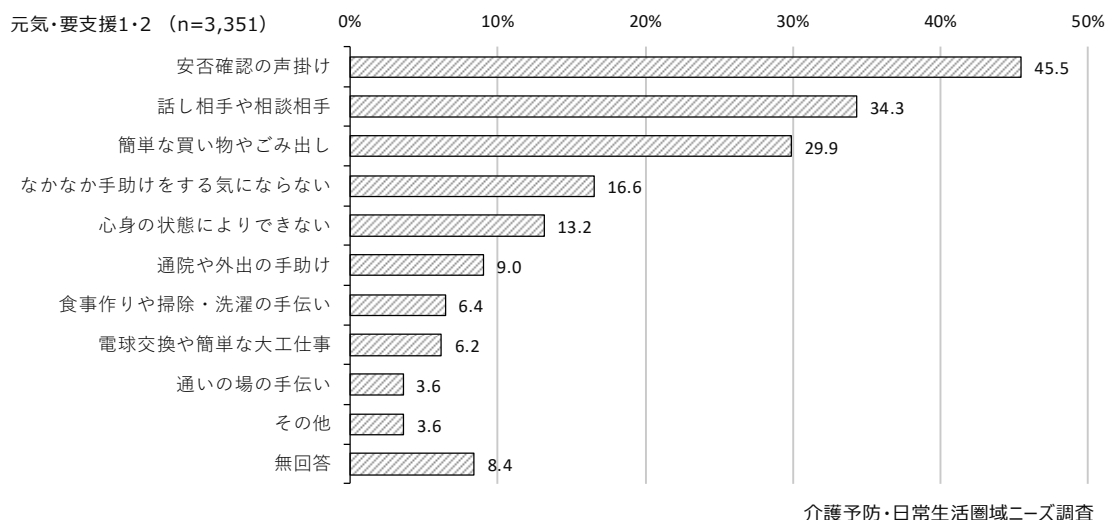


【現状と課題】

- ・社会活動に定期的に参加している方は、最も多い「趣味関係のグループ」は2割強、スポーツ関係のグループやクラブ、介護予防のための通いの場は2割弱となっており、多様な参加が見られます。（図表5）
- ・高齢者の孤立や孤独を防ぐためにも、気軽にかつ安全に社会参加できる環境づくりが必要です。

➡ 【施策の柱①：生きがいつくりと社会参加の促進】（P. 44）

【図表6】 近所に手助けを必要とする方がいた場合にできること（複数回答）



【現状と課題】

- ・近所に手助けを必要とする方がいた場合にできることは「安否確認の声掛け」で約45%となっており、地域での支え合いに協力的な方は多くいます。（図表6）
- ・地域共生社会を実現していくために、地域住民による支え合いと公的支援を連動させ、切れ目のない取組を進める必要があります。

➡ 【施策の柱③：多様な主体が支え合うまちづくり】（P. 44）

(5) 介護に関すること

【図表7】 介護が必要になった理由（上位5位のみ／その他・無回答除く）

	元気・要支援1・2 (n=1,092)		要介護1・2 (n=840)		要介護3・4・5 (n=1,105)	
第1位	高齢による衰弱	24.6%	認知症 (アルツハイマー病等)	29.5%	認知症 (アルツハイマー病等)	26.7%
第2位	骨折・転倒	21.7%	骨折・転倒	24.8%	・脳卒中(脳出血・脳梗塞) ・骨折・転倒	25.2%
第3位	心臓病	12.5%	高齢による衰弱	21.4%	高齢による衰弱	15.6%
第4位	関節の病気 (リウマチ等)	10.0%	脳卒中 (脳出血・脳梗塞)	13.3%	心臓病	10.0%
第5位	脳卒中 (脳出血・脳梗塞)	9.1%	心臓病	8.9%	糖尿病	8.4%

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護保険ニーズ調査

【現状と課題】

- ・介護が必要になった理由は、元気・要支援1・2では「高齢による衰弱」や「骨折・転倒」が多くなっており、要介護1・2以上になると「認知症（アルツハイマー病等）」も多くなっています。（図表7）
- ・健康寿命の延伸には、「骨折・転倒」「認知症（アルツハイマー病等）」などの疾病等の予防が重要です。多様な主体による介護予防や日常生活支援の観点から、総合事業などの取組を推進し、予防・健康づくりの強化を図る必要があります。
 - ➔【施策の柱②：自立支援、介護予防又は重度化防止の推進】（P. 44）
 - ➔【施策の柱③：多様な主体が支え合うまちづくり】（P. 44）

【図表8】 家族介護者が介護をするうえで困っていること（上位5位のみ／その他・無回答除く）

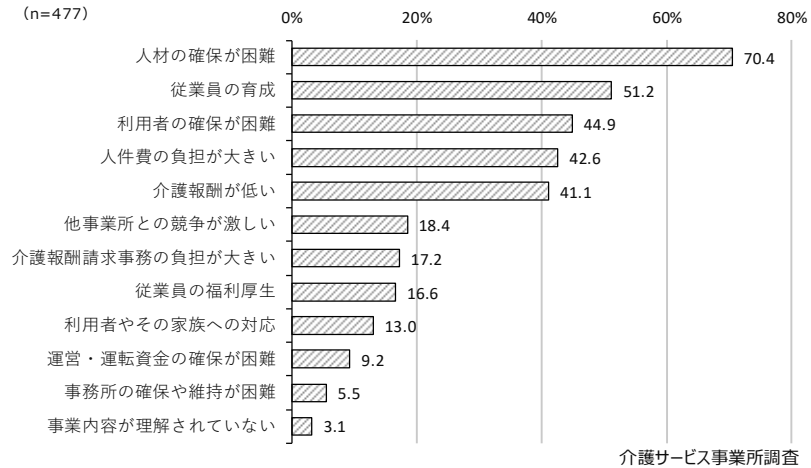
	要支援1・2 (n=124)		要介護1・2 (n=251)		要介護3・4・5 (n=226)	
第1位	日中、家を空けるのを不安に感じる	33.1%	介護にストレスを感じることもある	53.4%	介護にストレスを感じることもある	70.8%
第2位	・介護にストレスを感じることもある ・精神的負担が大きい	32.3%	精神的負担が大きい	48.6%	精神的負担が大きい	65.5%
第3位	特になし	22.6%	日中、家を空けるのを不安に感じる	43.8%	日中、家を空けるのを不安に感じる	62.4%
第4位	・自分の自由になる時間を持ってない ・身体的負担が大きい(睡眠不足・腰痛など)	21.8%	自分の自由になる時間を持ってない	36.7%	身体的負担が大きい(睡眠不足・腰痛など)	61.1%
第5位	適切な介護方法が分からない	20.2%	身体的負担が大きい(睡眠不足・腰痛など)	33.5%	自分の自由になる時間を持ってない	58.0%

在宅介護実態調査

【現状と課題】

- ・家族介護者が介護をするうえで困っていることは、要支援1・2では「日中、家を空けるのを不安に感じる」、要介護1・2以上になると「介護にストレスを感じることもある」が最も多くなっています。（図表8）
- ・在宅生活を継続するためには、家族介護者の負担を軽減することも重要です。在宅生活を支えるための介護基盤を整備していくとともに、相談窓口や交流の場の周知などの家族介護者支援の取組も推進していく必要があります。
 - ➔【施策の柱⑤：在宅生活を支える介護基盤の整備】（P. 45）

【図表 9】 介護サービス事業所の運営に関する課題（複数回答）



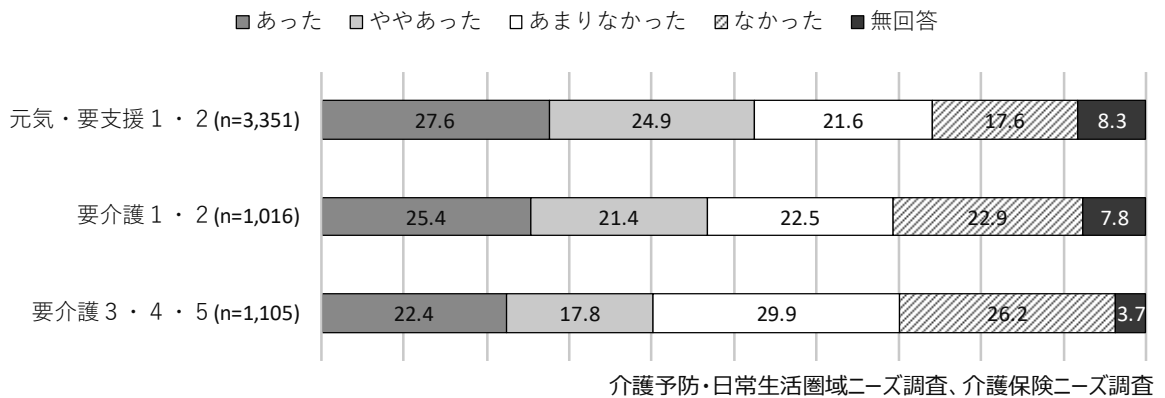
【現状と課題】

- ・介護サービス事業所の運営に関する課題は「人材の確保が困難」や「従業員の育成」が多くなっています。（図表 9）
- ・介護サービス事業所では人材不足が続いています。高齢者の生活を支える質の高い介護サービスを安定して提供していくためには、介護人材の確保・育成・定着支援の取組をより一層推進していくことが求められています。

➡【施策の柱⑥：持続可能な介護保険事業の運営】（P. 45）

（6）新型コロナウイルス感染症による影響

【図表 10】 新型コロナウイルス感染症の影響による変化の有無



【図表 11】 新型コロナウイルス感染症の影響によっておきた変化（複数回答・上位 5 位のみ）

	元気・要支援 1・2 (n=1,758)		要介護 1・2 (n=475)		要介護 3・4・5 (n=445)	
第1位	外出する回数 そのものが減った	83.7%	外出する回数 そのものが減った	76.4%	外出する回数 そのものが減った	67.2%
第2位	友人や知人に会う 回数が減った	69.2%	足腰などの筋力が 低下した	61.1%	足腰などの筋力が 低下した	59.1%
第3位	足腰などの筋力が 低下した	53.6%	他の人と会話する機会 が減った	51.6%	明らかに体力が 低下した	49.2%
第4位	他の人と会話する機会 が減った	52.6%	友人や知人に会う 回数が減った	48.2%	友人や知人に会う 回数が減った	42.9%
第5位	明らかに体力が 低下した	44.8%	明らかに体力が 低下した	42.1%	他の人と会話する機会 が減った	41.8%

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護保険ニーズ調査

【現状と課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による変化は、元気・要支援1・2、要介護1・2では約5割、要介護3・4・5でも約4割見られます。(図表10)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による変化としては、元気・要支援1・2では「外出する回数そのものが減った」や「友人や知人に会う回数が減った」が多くなっており、要介護1・2以上では「足腰などの筋力が低下した」も多くなっています。(図表11)
- ・新型コロナウイルス感染症による、高齢者の外出控えなどの影響で、体力の低下や認知症の進行、社会的孤立などが懸念されています。新型コロナウイルス感染症が高齢者の心身機能に与えた影響について分析を進めるとともに、オンラインを活用した講座開催等、新しい生活様式下での介護予防事業や地域づくりのあり方についても検討する必要があります。
 - ➡ **【施策の柱①：生きがいつくりと社会参加の促進】** (P. 44)
 - ➡ **【施策の柱②：自立支援、介護予防又は重度化防止の推進】** (P. 44)